

会議録

平成29年9月20日（水） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第3回平成28年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、平野委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後3時48分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1.委員長あいさつ

新井田委員長 定刻になりましたので、ただいまから9月19日に引き続き、第3回平成28年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

改めまして、おはようございます。

きのうから引き続き、大変ご苦勞様でございます。

きょうの審査事項として、お手元の資料のように、税務課、町民課、病院事業、保健福祉課ということになっております。

2.審査事項

(1) 税務課

新井田委員長 はじめに、税務課ということで、税務課の皆さんには大変早朝からありがとうございます。

早速、まず概要等があれば説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

高橋課長。

高橋税務課長 おはようございます。

それでは、私のほうから税務課の決算概要について、説明させていただきます。

町財政の自主財源の中心である町税の税込確保のため、平成28年度についても収納率の向上に努めてきました。

平成28年度の町税の予算額 4億2,672万6,000円に対し、決算額 4億5,779万3,385円となり、3,106万7,385円の増となり、当初予算で見込んだ現年度分・滞納分を含めた収納率より2.1%増となっております。

説明資料として、平成28年度町税収納状況一覧表を添付しておりますが、町たばこ税と

入湯税は100%の収納率で前年度と同率ですが、それ以外の税目において、現年度分・滞納繰越分とも全て前年度を上回る結果となり、前年度比2%増の89.4%の収納率となっております。

また、国民健康保険の現年度分は1.4%増の94.1%、滞納繰越分は唯一マイナスとなり、0.5%減の16.1%となりましたが、現年度分・滞納繰越分を含めた全体では、3.5%増の64.4%の収納率となっております。

町税及び国保税を含めた全体では82.7%と、前年度比2.9%の増となり、5か年の中でも前年を上回り、過去最高の収納率となっております。

この要因につきましては、数回にわたる催告書の送付、差押え、納税相談等の結果と考えております。

今後も貴重な一般財源の確保のため、収納率の向上に向け、滞納者への納税相談をはじめ、財産等の差押えを積極的に実施をしていきたいと考えております。

なお、担当主査より一般会計、国保会計の税に関する決算の詳細について、ご説明しますので、よろしくお願いいたします。

新井田委員長 いま課長のほうから概要説明をいただきましたけれども、説明内容には保険税もちょっと入ってくるという形ですので、その辺皆さんも視野に入れて説明を聞いていただければと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

山下主査。

山下主査 おはようございます。税務担当、山下です。

それでは、税務課所管分につきまして、私のほうから説明させていただきます。

先ほど課長と委員長のほうからもお話がありましたように、務課所管分につきましては、町民税など等に係る一般会計分と国保税に係る国保会計分がございます。まずは、一般会計分からご説明させていただき、その後、国保会計の税に関する部分について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくいたします。

それでは、一般会計計歳出から説明いたします。

決算書、66ページ・67ページをお開きください。

2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費で、予算額 378万円に対しまして、決算額 358万5,016円となっております。

1節の報酬から12節の役務費につきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬、普通旅費、法規追録費などとなっております、例年と同様の支出内容となっております。

14節 使用料及び賃借料につきましては、前年度と比較しますと軽自動車検査情報市区町村提供サービス使用料が新たに追加となっております。これは、平成28年度からグリーン化特例など課税が複雑になったことにより、全国の市区町村が加入し、地方公共団体情報システム機構から軽自動車税の課税事務に必要な検査情報等のサービスの提供を受けるもので、2万6,582円を支出しております。

次のページになりますが、19節 負担金補助及び交付金につきましては、納税貯蓄組合補助金以下記載のとおりとなっております、例年と同様の支出となっております。

続きまして、2目 賦課徴収費になります。

予算額 659万3,000円に対しまして、決算額 624万19円となっております。

9節 旅費及び11節 需用費につきましては、例年同様の支出となっております、12節 役務

費につきましては、金融機関に預貯金残高等の照会をした際の調査手数料として、6,134円支出しております。

13節 委託料につきましては、各税に係る賦課業務事務委託料は前年度と変わりありませんが、平成28年度では3年に一度の評価替えに向け、固定資産標準宅地鑑定評価業務委託料 248万4,000円を支出しております。

18節 備品購入費につきましては、平成12年に購入しました督促状を三つ折りにし、圧着するメールシーラーが部品の調達もできなくなっていたため、取替え購入したものであり、127万9,800円の支出となっております。

続きまして、決算書166ページ・167ページをお開きください。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料 町税等還付金 270万4,204円のうち税務課所管分は、法人町民税還付金 8件 36万1,700円、町道民税還付金 8件 42万5円、固定資産税還付金 4件 10万4,100円、合計で88万5,805円となっております。

歳出は、以上となっております。

続きまして、歳入の税務課所管分について説明させていただきます。

決算書は、12ページ・13ページとなりますが、決算書に記載している税務課所管分の歳入に関しましては、資料番号4、決算審査特別委員会説明資料のほうに記載しておりますので、こちらのほうで説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の53ページをお開きください。

このうち、一般会計にかかる歳入について説明させていただきます。

平成28年度町税等収納状況一覧表になります。

こちらの表は、上段に税目、予算額、調定額、収入額から現年度の平成28年度を含めた5年分の収納率について記載したものとなっております、上から個人町民税、法人町民税と続きまして、入湯税までが一般会計で歳入となる税目となっております。

税目ごとの予算額、調定額は記載のとおりとなっておりますので、主に収入額、及び収納率についてご説明いたします。

まずは、個人町民税ですが、収入額は現年課税分で対前年度比 528万円程増の1億3,897万5,627円、滞納繰越分では520万2,699円となっております、不納欠損額は81万3,475円、収納率は現年課税分、対前年度比0.6%増の97.8%、滞納繰越分、対前年度比0.3%増の20.7%となっております。

次に、法人町民税ですが、収入額は現年課税分で4,520万7,300円、滞納繰越分で28万7,149円となっております、不納欠損額は37万4,500円、収納率は現年課税分、対前年度比0.4%増の99.9%、滞納繰越分、対前年度比18.4%増の26.1%となっております。

続いて、固定資産税ですが、平成28年度は新幹線駅舎に係る税額が増となったことにより、前年度と比較しますと調定額が1,539万円ほど増となり、1億9,953万5,300円となっております。

収入額は、現年課税分で1億9,469万9,100円、滞納繰越分は601万9,752円、不納欠損額は319万4,900円、収納率は現年課税分、対前年度比0.8%増の97.6%、滞納繰越分につきましては、対前年度比1.8%増の19.6%となっております。

続いて、国有資産所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額、収入額ともに

同額の478万7,100円であり、収納率は100%となっております。

次に、軽自動車税になります。

課税台数はほぼ前年度と変わりありませんが、平成28年度から税率が変更となり、調定額が前年度と比較しますと156万円ほど増の948万円となっております、収入額は現年課税分で対前年度比 156万円ほど増の933万5,700円、滞納繰越分は27万5,600円、不納欠損額は18万5,800円、収納率は現年度課税分、対前年度比0.3%増の98.5%、滞納繰越分、対前年度比7%増の22.4%となっております。

続いて、町たばこ税ですが、調定額、収入額につきましては、対前年度比 335万円ほどの減で、5,236万6,008円となっております、収納率は100%です。

次に、入湯税です。

こちらは調定額、収入額につきましては、ほぼ前年同様であり63万7,350円、収納率は100%となっております。

一般会計に係る税の計としましては、現年課税分、滞納繰越分、あわせまして調定額は対前年度比 1,947万1,000円ほど増の5億1,222万416円、収入額は対前年度比 2,712万5,000円ほど増の4億5,779万3,385円、不納欠損額につきましては456万8,675円、収納率は現年課税分、前年度対比0.6%増の98.2%、滞納繰越分、対前年度比1.6%増の20.3%、合計で対前年度比2%増の89.4%となっております。

1款の町税につきましては、以上となっております。

続きまして、決算書に戻りまして、決算書19ページになりますのでお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料のうち、税務課所管分について説明させていただきます。

上から二つ目の税務証明手数料ですが、所得証明書等の交付手数料で、収入額 36万9,100円となっております。

町税督促手数料の収入額は、18万6,200円となっております。

決算書は、26ページ・27ページになります。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、3節 徴税费委託金につきましては、道民税徴収取扱費の賦課件数割 593万7,370円、次のページにわたりますが、徴収割については1,521円、合計で593万8,891円となっております。

続きまして、決算書35ページをお開きください。

19款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目・1節 延滞金 9万8,126円となっております。

続きまして、決算書37ページになります。

5項・1目・4節 雑入の税務課所管分としましては、土地精通者意見価格調書作成手数料 1万2,000円となっております。これは、税務署から町内の土地の評価額等について、照会された20件ほどの調査の回答に対する収入となっております。

以上で、一般会計歳入の説明を終わらせていただきます。

引き続き、国民健康保険特別会計、税務課所管分について説明させていただいてよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

山下主査。

山下主査 それでは、歳出からご説明いたします。

決算書は、木古内町国民健康保険特別会計決算書の20ページ・21ページになりますので、お開きいただきたいと思います。

1款 総務費、2項 徴税費、1目 賦課徴収費 予算額 237万4,000円、決算額 234万406円となっております。

主な支出内容は、賦課徴収に関する消耗品、郵便料、国保税賦課の委託料、渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金と例年同様の支出内容となっております。

2目 納税奨励費は、予算額 8万9,000円、決算額 5万1,840円となっており、国保税に関するパンフレットの購入費用で、例年同様の支出となっております。

続きまして、決算書46ページ・47ページとなりますのでお開きください。

10款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 一般被保険者保険税還付金、23節 償還金利子及び割引料 4万1,800円、及び2目 退職被保険者等保険税還付金につきましては、6,900円の支出となっております。

国保の歳出の説明は以上となっておりますので、引き続き歳入のほうについて説明させていただきます。

こちらについても、一般会計同様、資料のほうで説明させていただきたいと思います。

説明資料の53ページになりますので、お開きいただきたいと思います。

平成28年度町税等収納状況一覧表ですが、国保税につきましても、こちらの表の真ん中から下のほうにかけまして、国保税一般から退職、そして国保税の計を記載しております。

まずは、国保税一般分ですが、予算額及び調定額は記載のとおりとなっており、収入額は現年課税分で前年度より438万円ほど増の1億429万3,345円、滞納繰越分は1,131万7,839円となっており、不納欠損額は446万6,418円、収納率は現年課税分、対前年度比1.4%増の93.9%、滞納繰越分、対前年度比0.2%増の16.2%となっております。

続いて、国保税退職分ですが、収入額は現年課税分で508万5,953円、滞納繰越分で16万653円となっており、不納欠損額は7万9,137円、収納率は現年課税分、対前年度比2.6%増の97.7%、滞納繰越分では12.4%となっております。

国保税の計としましては、現年課税分、滞納繰越分あわせまして、調定額は1億8,756万2,947円、収入額は1億2,085万7,790円、不納欠損額につきましても、4,545,555円、収納率は現年課税分、対前年度比1.4%増の94.1%、滞納繰越分16.1%、計で64.4%となっており、国保税につきましても、昨年度に続き、収納率は向上しているところです。

町税等の収納状況につきましても、以上となりますが、資料の次のページ54ページの上段には、納税方法別の収納状況の表となっております。給与や年金からの特別徴収が全体の26.2%、納税組合での納付、口座引落がそれぞれ16.6%、12.7%となっております。

今後は、納付忘れのない口座引落などを勧め、期限内納付となるよう積極的に取り組んでいきたいと考えております。

同じく54ページの下段には、滞納整理機構収納状況となっており、移管額、収納金額、収納率はそれぞれ記載のとおりとなっております。

また、次のページ55ページ以降には、不納欠損処分について理由別ごとに掲載したものがとなっておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

1款の国民健康保険税につきましても、以上となります。

決算書のほうに戻りまして、10ページ・11ページをお開きください。

2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料は、9万8,150円となっております。

1枚めくっていただきまして、次のページになります。

一番下のほうになりますが、10款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目 一般被保険者延滞金、1節 延滞金は、47万916円となっており、2目 退職被保険者等延滞金及び5目 過料につきましては、収入はありませんでした。

続きまして、次のページ14ページ・15ページをお開きください。

3項・5目・1節 雑入のうち、税務課所管分としましては、一番下になります渡島・檜山地方税滞納整理機構の過年度精算還付金 22万2,867円となっております。これは、滞納整理機構の平成27年度決算で、余剰金が生じた分を各町に案分し還付されるものとなっております。

国保会計における税に関する歳入は以上となっております。ご審議、よろしくお願ひいたします。

新井田委員長 ただいま、税務課より町税等並びに国保税を含む説明をいただきました。

これについて、皆さんのほうから何か質疑があれば承りたいと思います。

平野委員。

平野委員 平野です。

各税の収納率についてなのですけれども、監査の所見にも記載してあるとおり、またただいまの説明にもあるとおり、ここ5か年で最高の数字を一般会計については、全ての項目で最高の数字を出しているということで、本当監査の所見どおり、職員の皆様の努力が実った形だなどと思って敬意を表します。

そこで、当然ながら100%を目指して今後も進んでいく中で資料の説明で54ページ、「今後も期日内納付を目指していくために、口座引落を推奨していく」という言葉があったのですけれども、口座引落が一番収納率が高いというふうに捉えたのですけれども、このそれぞれの方法別の収納率というのは、データ上は捉えているのでしょうか。まず、確認です。その確認が取れている上で、口座引落が良いとおっしゃっていると思うのですが、じゃあ逆に納税組合がどうなのだ、窓口がどうなのだ、給与の引き落としがどうなのだという数字が把握していれば、その良いほうに移行していくという意味で言ったと思うのですけれども、その辺の把握の状況について、お知らせいただきたい。

新井田委員長 山下主査。

山下主査 いまご質問のありました口座振替の方法がどうかと、あと収納率の関係ですが、こちらの納税方法別一覧のほうに、特別徴収、納税組合、口座引落、それ以外が窓口納付が44%ほどおりますので、特別徴収に関しましては、給与所得者ですとか年金のかたとか限られたかたになりますので、納税組合もいま現在25納組となっております、当然納税組合にも利用できないかたもいらっしゃる。そのような中で、窓口納付のほうは44%ほどおりますので、口座引落のほうを進めたりですとか、お住まいの地区によっては当然、納税組合もございまして、そちらのほうも推奨する際に、お話をしていきたいと思っております。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時00分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、先ほどの納税方法、あるいは率の部分に関して、答弁をお願いしたいと思います。

高橋課長。

高橋税務課長 収納別方法の納付なのですけれども、特別徴収、納税組合、それから口座引落につきましては、ほぼ100%の納付となっております。窓口で納付されるかたについても、口座の引き落としの奨励を今後も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

新井田委員長 ほかがございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、税務所管に関しての審査はこれで終わりたいと思います。

ご苦労様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時07分

(2) 町民課

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、町民課の皆さん、どうもお疲れ様でございます。これから、所管における説明を求めたいと思いますけれども、まず概要説明があるということで申し入れがありましたので、吉田課長からお願いいたします。

吉田課長。

吉田町民課長 それでは、町民課の決算の概要について、ご説明をいたします。

一般会計につきましては、学童保育に関する費用として、施設の整備に1,176万1,320円、民間学童保育の運営補助として231万3,000円を新たに支出しておりますが、それ以外には特に目新しいものはございません。

次に、国民健康保険特別会計ですが、歳入の総額が9億6,785万3,305円、歳出の総額は8億2,524万7,558円となっており、歳入から歳出を差し引きした1億4,260万5,747円が平成29年度への繰り越しとなっております。

単年度収支は、1,885万2,559円の黒字となっておりますが、その主な要因は被保険者数の減少等により、保険給付費が減少したことによるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入の総額が1億6,576万9,260円、歳出の総額は1億6,504万3,889円となっており、歳入から歳出を差し引きした72万5,371円が平成29年度

への繰り越しとなっております。

なお、後期高齢者医療特別会計の保険料収納状況につきましては、督促状の発送、電話による納付督促、戸別訪問などの実施により、未納者は現年度分では、行方不明者2名分のみの9,400円となっております、滞納繰越分につきましても、未納は行方不明者1名分のみ、2か年分で1万5,400円となっております、それ以外の被保険者の未納額はゼロとなっております。

以上が簡単ですが、町民課の決算の概要となります。詳細につきましては、担当の主幹、主査からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、戸籍担当、国保担当、福祉年金担当、住民担当の順に行いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

新井田委員長 いま、課長のほうから概要説明をいただきました。

早速、各担当からの説明を求めたいと思います。まずは、戸籍のほうからよろしくお願いいたします。

吉田課長。

吉田町民課長 その前に、担当の主幹・主査が出席しておりますけれども、担当の主任・主事のグループ員につきましては、窓口業務がありますので、担当の順番が来ましたら出席し、終わり次第の担当と入れ替わりとなりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、戸籍担当の決算については、担当の敦澤主査が育児休業中で出席しておりませんので、私のほうからご説明をさせていただきます。

それでは、歳出のほうから説明をいたします。

一般会計の決算書の68ページをお願いします。

2款 総務費、3項・1目 戸籍住民基本台帳費、9節 旅費から14節 使用料及び賃借料までは、例年と同様の支出となっております。

18節 備品購入費 21万3,840円は、顔認証システム機器一式の購入費です。

この機器は、個人番号カードの交付時における本人確認のためのシステムとなっております、地方交付税措置の対象となっております。

19節 負担金補助及び交付金の主な支出は、個人番号カード関連事務交付金 68万4,000円です。

これは、通知カード及びマイナンバーカード関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構への支出額です。全額国庫補助の対象となっており、総務省からの通知により、36万4,000円を翌年度に繰り越ししております。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入のほうのご説明をさせていただきます。

決算書、16ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料、一番下の戸籍手数料、住民票手数料、次の19ページの印鑑証明手数料、その他証明手数料が戸籍所管分となっております。総額で、226万7,000円となっております。

続きまして、決算書20ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目・1節 総務費補助金のうち、個人番号カード交付事業費補助金 65万9,000円となっております。

次に、22ページをお開き願います。

3項 国庫委託金、1目・1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分としまして中長期在留者居住地届出等事務委託費 14万7,000円となっております。

次に、決算書26ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分としましては、福祉統計調査委託金 1万2,400円、旅券事務委託金 2万2,950円となっております。

歳入につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

新井田委員長 ただいま、吉田町民課長から戸籍関係の説明がございました。

何か皆さんのほうからございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

それでは、次に国保所管の説明を求めたいと思います。

羽澤(真)主査。

羽澤(真)主査 町民課、国保健康保険・後期高齢者医療制度担当の羽澤でございます。よろしく願いいたします。

私のほうから国保会計、一般会計の国保分、後期会計、一般会計後期分の順番で順に説明させていただきたいと思います。

それでは、国民健康保険特別会計からご説明させていただきます。

国民健康特別会計につきましては、税務担当のほうからご説明があった税務分以外のものについて、説明させていただきます。

それでは、歳出のほうからご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計決算書、18ページから飛ぶのですけれども、21ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費につきましては、決算額 2,024万5,378円で、支出の主なものとしましては、職員2名分の人件費と委託料になってございます。

前年とほぼ同様の支出内容となっておりますが、21ページをお開き願います。

13節 委託料で、都道府県化に係る国保事業費納付金算定システム対応委託料の153万3,600円が増額になってございます。

続きまして、2目 連合会負担金です。

こちらにつきましては、前年並となっております。

同じく、決算書20ページ・21ページです。

3項 運営協議会費、1目 運営協議会費につきましては、前年並となっております。

決算書、22ページ・23ページをお開き願います。

4項・1目 趣旨普及費につきましては、決算額 24万7,000円で、被保険者への通知等に係る郵便料となっております。こちらにつきましては、平成28年度から被保険者証の更新を郵送で行っておりますことから、前年度と比較しまして、13万7,000円の増額となっております。

決算書、24ページから27ページをお開き願います。

2款 保険給付費は、全体で4億3,975万8,646円支出してございます。保険給付費の合計は前年度と比較しまして、全被保険者で2,143万225円減額してございます。

保険給付費につきましては、説明資料でご説明させていただきます。

説明資料、74ページをお開き願います。

国民健康保険世帯数・被保険者数の推移についてですが、平成23年度末から平成28年度末までの世帯数と被保険者数の推移の表になってございます。

国保の世帯数と被保険者数の欄になりますが、世帯数、被保険者数ともに、平成23年度末から年々減少しておりまして、28年度末時点では国保の世帯数は781世帯、被保険者数につきましては、1,187人となっております。

また、そのうち前期高齢者の人数につきましては591人となっております。前期高齢者の人数も年々減少しております。しかしながら、被保険者数のうち前期高齢者の割合は年々上昇しておりまして、28年度末には被保険者のうち前期高齢者の割合は、49.8%となっている状況です。

次に、説明資料の75ページをお開き願います。

平成27年・28年度の療養給付費・療養費・高額療養費等の保険者負担額比較表になってございます。

左側に、療養給付費と記載している項目になりますが、一般被保険者と退職被保険者をあわせた28年度の療養給付費につきましては3億7,498万228円で、前年より2,253万7,519円減額となっております。

次の段の療養費です。療養費につきましては、一般と退職あわせて、平成28年度は474万9,005円で、前年より11万3,339円減額となっております。

上から三番目の高額療養費になりますが、高額療養費につきましては、一般・退職あわせて28年度で5,833万1,836円の支出で、前年より114万3,960円増額となっております。

高額介護合算療養費ですが、こちらにつきましては28年度は、支出してございません。

医療費の合計で、平成28年度で4億3,806万1,069円で、前年より2,152万5,493円減額となっております。

出産育児一時金は、1件で42万円、葬祭費につきましては、13件で39万円の支出となっております。

決算書のほうに戻っていただきまして、決算書の28ページ・29ページをお開き願います。

3款 後期高齢者支援金等につきましては、事務費拠出金とあわせまして、決算額 6,624万2,883円となっております。前年度より716万6,977円の減額となっております。要因としましては、後期高齢者支援金につきましては、年々国保加入者数が減少していることに加えまして、この支援金につきましては、前々年度確定分と当該年度の概算額の差し引きで決定するものですので、平成28年度につきましては、前々年度の精算額、返す額が多く、28年度の支払うべき額が少なかったことによるものとなっております。

決算書、30ページ・31ページをお開き願います。

4款 前期高齢者納付金につきましては、前年並となっております。

決算書、32ページ・33ページをお開き願います。

5款 老人保健拠出金につきましても、前年並みとなっております。

決算書、34ページ・35ページをお開き願います。

6款 介護納付金は、決算額 3,075万2,368円となっております。前年より423万4,347円の減額となっております。要因につきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者

数の減少により減額になっていることとなっておりまして、こちらにつきましても、前々年度の確定分と当該年度の概算額の差し引きで決定するものですので、28年度につきましても、28年度の精算額が多く、28年度の概算額が少なかったことによるものとなっております。

決算書、36ページ・37ページをお開き願います。

7款 共同事業拠出金、1項 共同事業拠出金、1目 高額医療費拠出金 決算額 1,257万1,203円となっております。前年より157万6,936円減額となっております。

要因としましては、拠出金の拠出率が減少したことによる減額となっております。

2目 保険財政共同安定化事業拠出金 決算額 1億5,217万6,787円となっております。前年より、1,457万3,988円の減額となっております。

要因としましては、いまほど説明した高額医療拠出金と同様に、拠出金の拠出率が減少したことによる減額となっております。

3目 その他拠出金から5目 保険財政共同安定化事業事務費拠出金につきましては、執行なしとなっております。

6目 その他の共同事業事務費拠出金につきましては、退職者医療のリスト出力事務費となっております。前年並となっております。

38ページ・39ページをお開き願います。

8款 保健事業費、1項・1目 特定健康診査等事業費 決算額 363万2,333円となっております。こちらにつきましても、前年並となっております。

2項 保健事業費、1目 疾病予防費 決算額 202万4,899円となっております。

前年並となっております。こちらにつきましても、保健事業の内容ということで、説明資料76ページに記載しておりますので、こちらのほうはお目通し願えればと思います。

続きまして、決算書に戻りまして、決算書40ページ・41ページをお開き願います。

3項 特別総合保健施設事業費、1目 保健指導事業費で、決算額 2,698万2,370円で、こちらにつきましても健康管理センターの運営にあたる人件費が主な支出となっております。

14節 使用料及び賃借料です。

こちらの印刷機借上料 65万4,480円につきましては、平成28年度に新たに入れ替えをしました印刷機の費用となっております。

続きまして、決算書40ページの下段から42ページ・43ページでございます。

2目 施設管理費です。

健康管理センターの維持管理費等になってございます。

決算額 1,149万3,908円となっております。主な支出としましては、15節 工事請負費の健康管理センター屋上防水改修工事費用で、629万6,000円となっております。そのほかの支出につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

決算書、44ページ・45ページをお開き願います。

9款 公債費につきましては、予算執行なしでございます。

決算書、46ページ・47ページをお開き願います。

10款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金のうち、国保担当で支出があった項目につきましても、3目 償還金で、平成27年度の各補助金、負担金の確定に伴う返還金とな

っており、決算額 1,255万6,720円となっております。

内訳ですが、27年度の療養給付費交付金返還金で28万243円、27年度の特定健診特定保健指導費国費並びに道費負担金の返還金で、各4万1,000円で8万2,000円、27年度療養給付費等負担金返還金で、1,219万4,477円となっております。

2項 延滞金につきましては、予算執行なしとなっております。

3項 繰出金につきましては、特別調整交付金で受けた直営施設診療分の4,336万3,000円を国保病院会計へ繰り出してございます。

11款 予備費の執行は、なしとなっております。

国保会計の歳出の説明は、以上となっております。

新井田委員長 歳入もお願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 それでは、歳入についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計決算書、10ページ・11ページをお開き願います。

3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 療養給付費負担金、こちらにつきましては決算額 9,551万6,763円で、前年より1,633万7,029円減額となっております。

療養給付費の保険者負担分や後期高齢者支援金・介護納付金などが減額になったことが主な要因となっております。

2目 高額医療費共同事業負担金 決算額 314万2,800円で、前年より39万4,234円減額となっております。高額療養費の拠出金が減額になったことによるものです。

3目 特定健康診査等負担金、こちらについては前年並となっております。

2項 国庫補助金、1目 財政調整交付金は、決算額 9,951万5,000円となっております。財政調整交付金の詳細につきましては、説明資料73ページをお開き願います。

一番上段になりますが、国庫支出金の財政調整交付金の内訳を記載してございます。

28年度につきましては、前年と比較しまして、1,171万4,000円の増額となっております。普通調整交付金では636万7,000円の減、特別調整交付金で1,808万1,000円減額になったことが主な要因となっております。

決算書に戻りまして、2目 国民健康保険制度関係準備事業補助金につきましては、決算額 153万3,000円となっております。歳出の総務管理費で説明いたしました、国保都道府県化に係る国保事業費納付金算定システムに係る改修委託料となっております。

4款 療養給付費交付金 決算額 1,666万6,000円で、退職被保険者数の減少による医療費の減となっております。前年より2,336万5,000円減額となっております。

5款 前期高齢者交付金 決算額 1億9,808万52円となっております。前年より1,371万6,141円増となっております。要因につきましては、前期高齢者交付金は65歳から74歳までのかたの加入率が全保険者平均を上回る保険者に交付されるものでして、前期高齢者の加入率が上昇していることと、この事業につきましては前々年度確定分と当該年度の概算額の差し引きで決定するもので、前々年度の精算額が少なかったために増額してございます。

決算書、11ページから13ページをお開きください。

6款 道支出金、1項 道負担金、1目 高額医療費共同事業負担金と2目 特定健康診査等負担金につきましては、3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 高額医療費共同事

業負担金と3目 特定健康診査等負担金とそれぞれ同額になってございます。

続きまして、2項 道補助金、1目 道調整交付金につきましては、決算額 5,181万3,000円となっております。

説明資料の73ページをお開き願います。

真ん中、中段に記載しております、道調整交付金をご参照願います。

道調整交付金につきましては、主に特別調整交付金の国保直診施設整備分で前年より1,026万7,000円の減、医療費適正化等の成績評価のレセプト点検分で165万円の減、応益保険料の基盤整備分で160万円の減、その他特別事情分の保険財政共同安定化事業等分で599万1,000円の減となっており、合計で前年より1,847万1,000円の減額となっております。

決算書に戻りまして、7款 共同事業交付金、1項 共同事業交付金、1目 高額医療費共同事業交付金です。

決算額 2,582万4,416円で、前年より1,290万4,858円増額となっております。

要因としましては、高額医療共同事業で80万円を越えるレセプトの件数の増と1件あたりの医療費の増加により増額してございます。

2目 保険財政共同安定化事業交付金につきましては、決算額 1億3,755万4,693円で、前年より849万7,706円減額となっております。

要因としましては、保険財政共同安定化事業で80万円未満のレセプト件数の減により減額してございます。

8款 繰入金、1項 一般会計繰入金については、説明資料でご説明させていただきます。説明資料、73ページをお開き願います。

一番下、下段の繰入金内訳欄をご参照願います。

1目 保険基盤安定繰入金は、決算額 3,448万2,356円で、前年に比べて257万4,672円減額となっております。これは、保険税軽減分の軽減対象額の減と保険者支援分で、軽減対象世帯数の減少によるものとなっております。

2目 一般会計繰入金は、決算額 5,300万円となっており、前年より322万6,000円増となっております。これは、主に健康管理センター運営費分で、健康管理センターの屋上防水改修工事を行ったことによる増額となっております。

9款 繰越金です。決算額 1億2,375万3,188円となっており、前年より 1,070万9,542円増となっております。

10款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、および2項 預金利子につきましては、国保分では収入はございませんでした。

10款 諸収入、3項 雑入、5目 雑入の指定公費医療分につきましては、現金支給した指定公費医療費が国保連から返還となったことによる収入となっております。

歳入合計 9億6,785万3,305円から、歳出合計 8億2,524万7,558円を差し引いた、差引額 1億4,260万5,747円が29年度への繰越額となります。

国保分につきましては、以上となっております。

関連がありますので、一般会計のほうもよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 次に、一般会計の国保分をご説明させていただきます。

歳出からご説明いたします。

一般会計決算書、76ページ・77ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、28節 繰出金 8,748万2,356円を国民健康保険特別会計に繰り出しております。

内訳につきましては、説明資料73ページに記載しておりまして、国保会計の保険基盤安定繰入金と一般会計繰入金で説明した内容となっております。

歳入のほうもよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 歳入について、説明いたします。

決算書、18ページ・19ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金 594万7,413円となっております。これにつきましては、保険基盤安定制度の保険者支援分の基準額の2分の1を国が支援するもので、前年並みとなっております。

決算書、22ページ・23ページです。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金 決算額 1,991万4,453円です。こちらも保険基盤安定制度で、国民健康保険税の低所得者に対する保険税軽減分の基準額の4分の3と保険者支援分の基準額の4分の1を道が支援するものとなっております。

一般会計の国保分は、以上となっております。

新井田委員長 いま国保関係の説明がありましたけれども、何か皆さんのほうから質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、引き続き、羽澤（真）主査、お願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 それでは、引き続きまして、後期高齢者医療特別会計について、ご説明いたします。

はじめに、説明資料で28年度の後期高齢者医療の被保険者数と医療費について、ご説明させていただきます。

説明資料、74ページをお開き願います。

一番下段の後期高齢者医療被保険者数です。23年度末から27年度末の被保険者数につきましては、大幅な増減はなく推移してございますが、28年度末時点で若干上昇しまして、1,145人となっております。

次に、説明資料77ページをお開き願います。

平成27年度と28年度の後期高齢者医療の給付状況となっております。28年度は療養給付費の合計で保険者負担額 9億1,694万3,495円、療養費で845万33円、高額療養費・高額介護合算療養費で、3,950万3,137円となっております。

前年度と比較しまして、療養給付費が3,012万823円の減、療養費が30万7,914円の減、高額療養費・高額介護合算で393万3,480円の減となっております。あわせまして、3,436万2,217円前年より減額となっております。

決算書に戻っていただきまして、歳出のほうからご説明させていただきます。

後期高齢者医療特別会計決算書、14ページ・15ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費と2項 徴収費につきましては、前年と同様の支出となっております。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

2款・1項 保健事業費、1目 疾病予防費につきましては、前年と同様の支出となっておりますが、13節 委託料の健康診査において前年より35名増えたことにより、29万4,000円の増額となっております。

決算書、18ページ・19ページをお開きください。

3款・1項・1目 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、決算額 1億6,128万2,223円となっております。前年より保険料分・療養給付費負担金分で増、保険基盤安定繰入金分で減額となり、前年より471万4,982円増となっております。

続きまして、決算書20ページ・23ページの4款 諸支出金、5款 予備費については、執行はございませんでした。

歳出の説明は、以上となっております。

続いて、歳入についてご説明いたします。

決算書の8ページ・9ページをお開きください。

1款・1項 後期高齢者医療保険料、1目 特別徴収保険料 決算額 3,343万9,100円で、収入率100%となっております。

2目 普通徴収保険料、現年度分 滞納繰越分合計で、決算額 1,415万2,500円で、うち現年度分収入率99.9%、滞納繰越分収入率85.9%となっております。

平成28年度は不納欠損処分をしております、説明資料78ページに記載しておりますとおり、1名分で7,100円を不納欠損処分としてございます。

2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料につきましては、決算額 6,000円で前年並となっております。

3款 広域連合支出金、1項・1目 広域連合補助金につきましては、決算額 40万円で前年と同額となっております。

4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 事務費繰入金につきましては、決算額 425万8,000円で、前年並みとなっております。

2目 保険基盤安定繰入金は、決算額 2,752万8,712円となっております。前年より77万7,017円減額となっております。要因につきましては、28年度に保険料率の改正が行われており、均等割額が減額したことによって、減額となっております。

3目 療養給付費負担金繰入金 決算額 8,458万1,511円となっております。

前年より415万4,299円増額となっております。要因につきましては、後期高齢者医療費の総医療費の増額による増となっております。

5款・1項・1目 繰越金です。決算額 9万5,497円となっております。

6款 諸収入、1項 延滞金及び過料、2項 預金利子については、収入はございませんでした。

3項・1目 受託事業収入、1節 健康診査等受託事業収入は、決算額 129万9,940円で、前年より17万9,800円増となっております。健康診査受診者の増により増額となっております。

す。

4項・1目 雑入につきましては、重複・頻回受診者の訪問指導料分で、決算額 8,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計については、以上です。

関連がありますので、一般会計の後期分もよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 それでは、一般会計の後期高齢者医療分をご説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。

決算書は、88ページ・89ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、11目 後期高齢者医療費、28節 繰出金 1億1,636万8,223円を後期高齢者医療特別会計へ繰り出してございます。

内訳につきましては、後期高齢者医療特別会計決算書で説明しました、歳入の8ページ・9ページをお開き願います。

4款 繰入金の1目 事務費繰入金、2目 保険基盤安定繰入金、3目 療養給付費負担金繰入金が内訳となっております。

12目 老人医療費につきましては、執行がございませんでした。

歳出につきましては、以上です。

歳入について、ご説明いたします。

決算書、22ページ・23ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、4節 後期高齢者医療負担金です。決算額 2,064万6,534円となっております。

後期高齢者保険料の低所得者に対する保険料軽減分の基準額の4分の3を道が負担するものとなっております。

一般会計の後期高齢者医療分につきましては、以上でございます。

新井田委員長 ただいま、後期高齢者医療特別会計並びに関連する一般会計を説明いただきました。

何かご質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、引き続き、福祉年金について、説明を求めたいと思います。

吉澤主査。

吉澤主査 町民課福祉年金担当主査の吉澤と申します。よろしくお願いたします。

それでは、歳出より説明させていただきます。

決算書、76ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費です。

前年度と比較して変わったところにつきましては、資料で説明いたしますので、資料63ページをお開きください。

2として、送還保護費等支出状況を記載しております。

平成28年度では28人に対し、合計で6万9,850円を支出しております。北海道新幹線の開

業により、外ヶ浜町までの鉄道運賃が2,030円から3,260円に上がったことなどにより、前年と比較して、件数の増は1件ですが、2万1,340円の支出の増となっております。

次に、3の福祉灯油支給状況です。

28年度では63世帯に対し、合計で75万6,000円を支出しております。

このうち、2分の1の37万8,000円が地域づくり総合交付金として、北海道から補助されております。

このほかは、ほぼ前年と同様の支出となっております。

決算書に戻りまして、2目 国民年金事務費は前年と同様です。

決算書、84ページになります。

6目 心身障害者ひとり親家庭等医療費と7目 乳幼児医療費は前年と同様です。

資料の66ページをお開きください。

各医療受給者数の推移を記載しております。

28年度末で、重度医療受給者は127人、ひとり親の医療受給者は107人で、このあと説明する乳幼児医療受給者は263人となっております。

資料の67ページは、各医療の給付状況を記載しております。

平成28年度は、重度医療で3,666件、ひとり親は697件、乳幼児医療では3,884件分を支出しております。

次に、決算書88ページです。

13目 年金生活者等支援臨時福祉給付金支援給事業費は、予算額 5,469万4,000円に対しまして、決算額 4,476万5,246円で、985万7,833円を平成29年度に繰り越しております。資料の64ページをお開きください。

上段の5、各種給付金事業申請・支給状況をあわせてご覧ください。

決算書に戻りますが、3節 職員手当等は、時間外勤務手当で43万9,833円、11節 需用費は、消耗品や印刷製本費で51万6,796円、12節 役務費は、郵便料や振込手数料で71万1,167円で、10万7,833円を平成29年度に繰り越しております。

13節 委託料 257万400円は、給付金システム導入委託料となっております。

19節 負担金補助及び交付金で、臨時福祉給付金とあるのは、経済対策分の給付金を示します。650人分で975万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金として延べ2,069人分で、3,077万7,000円を支出しています。

なお、経済対策分の臨時福祉給付金分として、975万円を平成29年度に繰り越しておりますが、これら給付金事業は10分の10の国庫補助で実施しています。

次に、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費です。

1節 報酬は、子ども・子育て会議の委員報酬として、2万7,000円を支出。

9節 旅費は、ありません。

11節 需用費 4万3,572円と12節 役務費 4万2,230円は、前年と同様になっています。

13節 委託料では、子ども子育て支援システム改修委託料として、86万1,840円を新たに支出しています。

2目 児童措置費です。

この目からは、町営学童保育施設整備に関する費用を新たに支出しております。

内訳としまして、13節 委託料では、施設改修設計委託料として28万6,200円、15節 工

事請負費では、改修工事費として957万9,600円、18節 備品購入費では、施設備品購入費として189万5,520円をそれぞれ支出しております。

備品購入費で不用額 66万4,480円となっていますのは、入札による減のほか、工事が進むにつれまして、机の配置をイメージした時に、座卓タイプの机もあったほうがいいのではないかとということで急遽、机を変更しました結果、椅子の購入予定数が20脚ほど減になったことも大きな要因となっております。

19節 負担金補助及び交付金では、28年度限りではありますが、民間学童保育に対する補助金として、2箇所分で、231万3,000円を支出しております。

このほかは、前年と同様の支出となっております。

資料の64ページに戻ります。

6で、保育所入所状況を記載しております。

平成28年度末では、79名が入所しており、入所率は87.8%となっております。入所人数、入所率ともに、年々少しずつ減少しております。

その下、7は児童手当受給者の状況ですが、29年3月現在の対象児童は、234人となっております。

次に、決算書166ページです。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料の町税等還付金 270万4,204円のうち、99万179円を支出しております。

内訳につきましては記載のとおりで、交付金や補助金の額の確定に伴う返還となっております。

歳出については、以上でございます。

次に、歳入について説明させていただきます。

決算書は、16ページになります。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金の1,370万7,560円は、保育所の利用者負担金です。

次に、決算書は18ページになります。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。上段の国民年金事務費負担金として、114万7,634円が交付されております。

2節 児童福祉費負担金で、子どものための教育・保育給付費負担金、保育所運営費のことなのですけれども2,978万235円、児童手当負担金として2,045万円が交付されています。

次に、決算書20ページになります。

2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の2段目、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事務費等補助金として、4,472万7,000円が交付されております。

2節 児童福祉費補助金の子どものための教育・保育事業費補助金は43万円で、これは子ども・子育て支援システム改修費の費用の2分の1となっております。

子ども・子育て支援交付金は430万3,000円で、学童保育施設整備費の3分の1がそれぞれ交付されていますが、実績が404万2,000円の見通しですので、26万1,000円の返納予定となっております。

次に、決算書22ページになります。

3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当支

給事務取扱交付金で、5,487円です。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金で、上段の民生・児童委員活動費負担金 154万4,013円と、民生委員推薦会開催負担金 2万2,110円となっております。

2節 児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金 1,489万117円、児童手当負担金 467万6,666円となっております。

次に、決算書24ページです。

2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金の540万2,000円のうち、37万8,000円が福祉灯油の支給に係る補助金として交付されております。補助率は、2分の1となっております。

2項 道補助金、2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金から、6節 乳幼児医療事務費補助金までは前年と同様です。

7節 児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は404万2,000円で、学童保育施設整備費の3分の1が交付されています。

決算書、32ページになります。

16款 寄附金、1項 寄附金、2目 民生費寄附金、1節 民生費寄附金はありませんでした。

決算書、36ページになります。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の町民課所管のうち、療養費繰替金と3段目の送還旅費返還金 1万6,300円から、平成27年度保育所運営費国費負担金（精算分）の13万1,825円まで、記載のとおりとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

新井田委員長 ただいま、福祉年金のほうから所管の説明がありました。

これについて、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 特にないようですので、引き続き、住民担当のほうから説明を求めたいと思います。

尾坂主幹。

尾坂主幹 それでは、住民グループ住民担当所管の決算について、説明したいと思います。歳出から説明いたします。

決算書、60ページ・61ページになります。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費です。

予算額 359万5,000円に対しまして、決算額 358万8,726円、執行率99.8%となっております。

この予算に関しては、19節 負担金補助及び交付金ですけれども、交通安全推進委員会補助金が平成27年度より30万7,000円の支出増となっておりますが、これは推進委員が勤務して1年経過したことによって、28年度は6月・12月の手当が支給されたことによるものです。

続いて、決算書84ページから87ページになります。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費です。

予算額 760万6,000円に対しまして、決算額が744万7,249円、執行率97.9%です。

8節 報償費ですが、これは北海道戦没者追悼式への遺族参加報償費を昨年6月定例会で2名分を追加補正させていただいたものです。

9節 旅費についても、随行旅費1名分を同時に追加し、執行しております。

続いて、19節 負担金補助及び交付金についても例年通りの執行となっておりますけれども、防犯灯料金設置、補修助成金が全部で624万2,355円の支出となっております。

決算資料、72ページをお開き願います。

72ページには、防犯灯電気料の各年度の補助額を記載しております。平成27年度と28年度の電気料金の支出は、28年度は前年より約104万7,000円の支出が減っております。これは、各町内会がLED防犯灯への更新に協力いただいている効果の現れだと思っております。木古内町全体の防犯灯のうち、28年度末の防犯灯のLED化は約63%となっております。

続きます、決算書90ページ・91ページと93ページになります。

3款 民生費、3項 災害救助費、1目 災害救助費です。

予算額 35万円に対しまして、決算額 30万円となっております。

20節 扶助費で、30万円を支出しております。昨年度も災害救護条例の対象となる火災が1件ありましたので、支出しております。

次に、決算書96ページ・97ページ・99ページになります。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費です。

予算額 982万1,000円に対しまして、決算額 972万647円となっております。

7節の賃金ですけれども、安行苑の管理人2名分の人件費で、昨年から管理人1名が採用から1年経過して、手当の支給が増えたことで、27年度より支出が約46万2,000円増えております。

18節 備品購入費ですが、安行苑で使用していた掃除機が壊れたため、補正をお願いして1台購入しております。

他の節については、例年通りの執行となっております。

決算書、98ページ・99ページです。

4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費です。

予算額 1億5,770万7,000円に対しまして、決算額が1億5,764万3,677円となっております。

清掃総務費の執行ですけれども、11節 需用費と12節 役務費のごみ袋JANコード改版費と登録料について、これはごみ袋のバーコードを取得するための費用です。

これは、一般財団法人の流通システム開発から指摘されたために、新たにバーコードを取得しております。

19節 負担金補助及び交付金ですが、渡島西部広域事務組合の負担金が前年度より約1,000万円ほど減っています。これは、し尿処理施設費用の負担金が減ったためとなっております。

資料の70ページをお開き願います。

資料70ページの下段のほうに、渡島西部広域事務組合の負担金の内訳を記載しております。

一番下の下段のほうに、負担金額もマイナス982万2,000円と記載しておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、決算書100ページ・101ページになります。

4款 衛生費、2項 清掃費、2目 ごみ処理費です。

予算額 3,565万3,000円に対しまして、決算額 3,556万2,933円となっております。

ごみ処理費の執行については、例年通りとなっておりますので、割愛させていただきます。

次に、歳入の説明に移ってよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願ひします。

尾坂主幹。

尾坂主幹 それでは、次に歳入について説明いたします。

決算書、16ページ・17ページになります。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 衛生費使用料です。

1節 保健衛生使用料 130万3,000円については、安行苑の使用料となっております。

利用状況の内訳は、記載のとおりとなっております。

決算書、18ページ・19ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、3目 衛生手数料です。

1節 保健衛生手数料 727万2,050円の収入は、一般廃棄物処理業及びし尿浄化槽清掃業の許可手数料として1万3,500円の収入と、ごみ処理手数料の収入が725万8,550円となっております。

決算資料の71ページをお開き願ひします。

資料71ページには、ごみ処理手数料の内訳について、記載しております。

中段に記載してありますごみ袋の販売金額は、27年度より7万5,000円程ほど減っております。個々の販売金額を見てもみますと、空き缶、ビン・ペットボトルの袋の販売金額が減っています。

また、資源ごみシールは27年度より販売金額は増えているのですが、資源ごみシールの注文は少なくなっていて、28年度は作成しておりません。このことは、各町内会がいま資源ごみに関して、回収業者に毎月決まった日に、回収してもらっているための効果と考えております。

続いて、決算書24ページ・25ページになります。

14款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金です。

1節 社会福祉費補助金のうち、消費者行政推進事業補助金 25万7,000円が住民担当所管の補助金です。この補助金は、特殊詐欺被害防止に向けた街頭啓発事業で配布する啓発グッズ等に充てています。

続いて、決算書26ページ・27ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金です。

1節 総務費委託金のうち、道公害防止委託金 1万5,000円が住民担当の所管の収入となっております。

続いて、決算書28ページ・29ページになります。

14款 道支出金、3項 道委託金、2目 衛生費委託金です。

1節 保健衛生費委託金 9,400円の委託金は、浄化槽の設置届け出等の受理に関する権限委託交付金になっております。

続いて、決算書34ページ・35ページになります。

19款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 衛生費受託事業収入です。

1節 安行苑使用受託収入 361万8,373円は、安行苑の年間維持運営経費にかかる知内町からの負担金となっております。

決算資料、69ページをお開き願います。

決算資料69ページは、下段のほうにこの金額の内訳を記載しております。

知内町からの運営経費は、人口割で205万5,894円、利用割が156万2,479円となっております。

続いて、決算書37ページです。

37ページは、19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の中で、中段に町民課となっているところをご覧ください。

北海道戦没者追悼式参加助成金 9,000円と、下のほうに安行苑さい銭 7,521円、雇用保険繰替金 1万7,733円が住民担当所管の収入となっております。

以上、歳入の説明を終わります。よろしくお願ひします。

新井田委員長 ただいま、住民担当より所管の説明をいただきました。

これについて、質疑がございましたら、お受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これを持ちまして、町民課所管の審査を終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

(3) 病院事業（国保病院・介護老人保健施設会計）

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

病院事業の皆さんには、大変時間のほうもまちまちの状況で、大変恐縮しております。

ここで、小澤管理者のほうからご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひします。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 決算をご審議いただく前に、ひとこと述べさせていただきます。

既に皆さんご存じとは思いますが、これから説明を申し上げるわけですが、患者数の推移を見ますと外来患者数は、やや増加気味にはありますが、その反面、入院患者数というのは、下降傾向にあります。それは、ことしに入ってやはりその傾向は少しずつ強くなってきているような印象をいまのところ持っています。

その要因は分析中ではございますが、その要因の一つの大きなものとしては、在宅復帰

に向けた我々の方針というのが、住民のかたにまだ十分に理解していただいていないのではないかという危惧は、一つ持っております。それは、その根拠となるのは、老健がやはり在宅支援施設としての要件を整えたことによりまして、利用者数が激減しているという状況があります。その二つを考えあわせると、どうしても住民の方々に医療としての十分なお理解をいただく必要があり、また我々も努力しなければいけないのではないかとこのように考えております。

皆さんご存じのとおり、これからの医療供給体制と言いますのは、地域医療構想と地域包括ケアシステム、この二つを両輪として推進を進めなくてはなりません。

ただ、その奥にありますものがあくまで高齢者の尊厳であり、生きがいであるということがあります。そのためには、やはり高齢者のニーズに応じた住居が提供されて、はじめて生活支援があり、介護があり、医療があり、介護があるという構図がはっきりいたしております。

したがって、これからことしもそうです。ことしの決算から来年になりますけれども、それを考えあわせると、これからの医療というものは、地域包括ケアの輪がいかにかたく動いていくかという成否にかかっているように思います。もし、それが上手く回らないということになりますと、病院の経営は益々厳しくなるということがございます。

したがって、そういう背景をご理解の上、今回の決算を引き続き、ご審議いただきたいと思っております。

なお、前から申し上げますように、平成30年というのは介護保険報酬と、それから医療報酬が同時に改定になりますと、いま申し上げた国の方向というのは、より強い形で推進されることとなります。そうしますとやはり、住民の方々のご理解と我々の持っているパワーをどういうふうに配分していくかということに変わってきますので、議員の方々にもどうかそういう目で住民の方々のご指導をお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

新井田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 おはようございます。

それでは、私のほうから病院事業会計の決算の概要と特徴的な事項をご説明させていただきます。詳細事項につきましては、それぞれの担当主査からということで、進めさせていただきます。

まず、決算書の様式が病院事業会計、老健いさりび事業会計におきましても、今年度からA4の縦に変更しております。ただ、付属書類につきましては、関係法令並びに関係規則に基づくもので、なくなっているものはございませんし、前年度と一切変更はないということで、ご報告をさせていただきます。

まず、平成28年度の事業にあたっては、2年に一度の診療報酬の改定がございました。

改定内容につきましては、平成20年度以来のマイナス改定ということで、本体は0.49%のプラスだったのですけれども、薬価が大きくマイナス1.33%のマイナスということになっております。

数値的なものは、いまご説明したとおりでございますが、内容につきましては地域包括ケアの構築に向けて、医療機能の分化と強化連携を進めるということですので、いまあるベッド数を機能分化、高度急性期、回復期、慢性期をそれぞれの医療圏に適したベッド数

に診療報酬をもっと誘導していくというようなことで、答申が出されております。

また、今後につきましては、ただ医療を提供するではなく、患者のADLの向上などの評価をした中で、きっちりやっている病院にはきっちりした報酬を上げるというような内容になっております。

このような結構厳しい内容だったものですから、昨年3月段階で厚労省から診療報酬の改定が出た段階で、当院にはワーキンググループを設置して、診療報酬の対応をしてきております。

具体的なものとして一つ例を挙げますと、先ほど事業管理者が申し上げました、在宅復帰に向けて退院調整室を新たに設置しております。この退院調整室で3日以内に病棟に入院された患者さんのスクリーニングを行って、一週間以内に退院にあたってできないもの、退院ができない要因は何なのかというようなものを整理した中で、きっちり退院をしていただくというような調整部門を設置しております。

このようなこともあり、患者単価につきましては入院で75円、そして外来で613円のアップになっているところでございます。

また、町政執行方針のほうの中で申し上げましたソフト部分については、私のほうからご説明いたします。

まず、事業目標でありますけれども、地域住民の生活を支える医療介護を目指しますというような方針でございました。

具体的項目として、5点を上げさせていただいております。

1点目は主治医機能の強化により、地域包括ケアの推進を支援すると。こちらにつきましては、医師が中心になりますので、基本的には24時間どんな病気でもいつでも診る、病状を詳しく説明すると。当院で対応できない場合につきましては、専門医を紹介するというような中で、対応してきております。

2点目の地域の医療及び介護施設との連携強化を推進するにあたっては、診療圏域であります木古内・知内・福島の医療・介護の事業所と連携部会というのを設置し、今後、情報を共有する中で進めていくというようなことで、設置が終了しております。

3点目の勤務環境の改善により、業務の効率化を図るにつきましては、これは平成27年度より実施しております、目標管理制度を継続して行い、期首・期中・期末でそれぞれの職員と面談する中で、業務の効率化を図っていくというものを踏襲しております。

4点目の国が目指す医療介護供給体制の意図を住民に啓発し、理解を得るという点につきましては、四半期ごとに病院の広報誌であります「もっこない」を発行しております。

また、ホームページを冊子にしておりますので、こちらで情報提供をしていきたいということで進めております。

最後に5点目の在宅医療の強化で退院を支援し、在宅復帰後の安心安全を確保するという点につきましては、先ほど申し上げました退院調整室の設置、並びに訪問看護を24時間ということで、職員、看護師1名を増員して対応してきたところでございます。

次に、病院改革プランでございます。

こちらにつきましては、28年度の議会の委員会の中でもご報告させていただいておりますけれども、期間は平成28年度から平成32年度までの5年間で、方針としましては現状の一般急性期病院として踏襲するというような内容で策定しております。

患者数につきましては、黒字を確保するという観点で、平成31年での黒字を目指します。

患者数は入院が62名、外来が155名というようなことになっております。平成27年度・28年度は、経常収支で黒字だったのですが、29年度・30年度につきましては、各システムを更新しております、これに要する減価償却費があり、現金部門での支出はないのですが、損益計算書は赤字になるというようなことで、31年度の黒字を目指す内容となっております。

続きまして、常勤医の体制は小澤先生以下、変更はございません。

一般会計からの繰入金、これまで同様に交付税どおりのルール分の4億円となっております。

このような中での最終的な収支につきましては、残念ながら92万円の赤字ということにはなりましたが、本業の収支を示す経常収支につきましては、約3,900万円の黒字ということで、前年対比では黒字額が1,500万円くらい増えているというような内容となっております。

また、現金預金につきましても、収支計画と対比して約1億4,000万円ぐらい多いというような中で、計画どおり推移しているところでございます。

老健事業につきましては、介護報酬の改定はございません。27年度改定より進めてきました在宅復帰型の施設というようなことで行ってまいりましたが、この間、入所者数の減少、そして介護従事者の減少ということで、ユニットを二つ閉鎖して、60床で運営をしてきております。

経常収支につきましても昨年は、黒字ということだったのですが、残念ながら費用の抑制等は図ってきたものの、今年度につきましては、約570万円の赤字ということになっております。

また、老健につきましても、平成17年度に新しい建物を建てて、この償還が現在行っております。半分の過疎債を借り入れておりますので、平成29年度までは約1億円の借金を返していかなければなりません。ですので、この借金の負担が多く、キャッシュベース・現金ベースでは、残念ながら3,800万円ぐらいの赤字というようなことになっております。

この赤字の解消と、そして安定的な介護サービスの提供ということで、現在ご承知のとおり、木古内恵心園との統合を進めているところでございます。

詳細につきましては、まず病院事業のほうから担当の西山主査からご説明申し上げます。

新井田委員長 それでは早速、病院事業関係について、西山主査からお願いいたします。

西山主査。

西山主査 皆さん、こんにちは。

国保病院で経理を担当しております、西山と申します。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうからは平成28年度の国保病院の決算状況について、ご説明させていただきます。

説明につきましては、事前に配付しております資料に基づきまして、進めさせていただきたいと思っております。なお、病院事業会計の決算書につきましては、税抜の金額、実績報告書につきましては、税込みの金額となっておりますので、数字が異なることをご承知おき願いたいと思っております。

それでは、実績報告書の2ページ、資料の155ページをお開きいただきたいと思います。

それではまず、3条予算の収益的収入と支出でございます。支出のほうからご説明いたします。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費です。

平成28年度、8億9,703万5,776円、対前年において763万6,482円の減となっております。

これにつきましては、医師、薬剤師、看護師等の採用を見込んでおりましたが、医師、薬剤師等の採用が図れていなかったこと。また、職員数自体は1名増加したものの、再任用制度を活用した継続雇用などにより、共済費等が減となっております。

なお因みに、平成28年度では再任用制度を適用した職員は、看護師が3名と検査技師1名ということで、計4名となっております。

次に、2目 材料費です。

平成28年度 1億3,437万119円、対前年において181万6,737円の減となっております。

これにつきましては、前年度の実績に基づいて予算計上をしているものの、診療に必要な薬品費を含む材料費など、入院、外来患者数及び病状等によって変動するものになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、医療消耗備品等につきましてはの明細につきましては、実績報告書に掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、3目 経費です。

平成28年度 1億7,855万7,455円、対前年において25万4,521円の減となっております。

これにつきましては、節において看護師採用に伴う紹介会社への手数料として、新たに報償費を追加しており、当初3名分採用を見込んでおりましたが、最終的には2名分ということで、229万3,986円が増となっております。

実績報告書の3ページ目をお開きください。

ここでは、賃借料の中で、在宅酸素利用者の増加に伴い在宅酸素療法機器等借上料が47万2,876円増となっております。

一方で、医療機器等のシステム更新に伴い、導入後の保守点検等の減額により、委託料が832万2,284円減となっております。

なお、地方公営企業法の適用法令に基づいて、管理者の権限によって目内での流用が認められております。なお、適切な経営管理を確保するために、平成28年度では7件流用を行っているところです。

主な内容といたしましては、診療に必要な遠隔画像診断支援サービス導入に伴って、光ネット回線の開設、また24時間体制の訪問介護利用者の増加に伴い、通信料が増えたことで委託料から通信運搬費流用が21万2,000円ございます。

先ほどもご説明いたしましたが、在宅酸素利用者の増加に伴い、委託料から賃借料への流用で103万3,000円、さらに透析患者数の増加に伴い、更衣室のロッカーの増設。また、院内で使用しております電話機、ピッチの修理にかかる費用を委託料から消耗備品費への流用で、34万2,000円行っております。このほかにも看護師の採用に伴い、看護フェアへの参加、医療従事者の求人情報にかかる宣伝広告費として85万9,000円、委託料から流用しております。

なお、目が違いますが、先ほどご説明いたしました材料費の中においても、薬品費から診療材料費へ258万9,000円流用を行っておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

続きまして、次に4目の減価償却費です。

実績報告書の4ページ目をお開きいただきたいと思います。

平成28年度 1億3,780万756円、対前年において1,354万2,646円の減となっております。

ここでは、現金の支出は伴いませんが、平成28年度で電子カルテシステムをはじめ、画像診断システム、検査システム、調剤システムなどの更新に伴い、既存のシステムの償却期間が終了したことにより、機械器具備品減価償却費で1,432万1,584円、減となっております。

次に、5目 資産減耗費です。

平成28年度 437万6,900円、対前年において369万3,380円の増となっております。

これにつきましては、職員住宅の解体にかかる固定資産の除去費ということで、こちらも現金の支出は伴わない費用ということで、ご理解いただきたいと思います。

次に、6目 研究研修費です。

平成28年度 526万8,934円、対前年において11万5,679円の増となっております。

ここでは、医師及び看護師等医療従事者の研修等にかかる旅費や参加費用で334万7,872円、また診療等に必要となる医学書及び診療情報に関する図書の購入や、インターネットでの受講する配信料ということで、192万1,062円となっております。

続いて、1款 病院事業費用、2項 医業外費用、1目 支払利息です。

平成28年度 2,551万7,766円、対前年において182万8,953円の減となっております。

これにつきましては、企業債に対する支払利息になります。

次に、2目 長期前払消費税勘定償却費です。

平成28年度 705万2,817円、対前年において14万8,005円の増となっております。

これにつきましては、補助金などにより導入した医療機器等に対し、支払った消費税を20年間で償却していくというものです。こちらも現金の支出は伴っておりません。

次に、3目の雑損失です。

平成28年度では、支出がございませんでした。

次に、4目 消費税関係雑支出です。

平成28年度 2,454万9,743円、対前年において7万5,008円の減となっております。

実績報告書では、消費税の金額が248万7,200円となっておりますが、これにつきましては課税業者として消費税を納めた金額が実績報告書のほうに掲載されております。

なお、決算書の21ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらに掲載されている消費税関係雑支出の2,454万9,743円は、この支払った金額を含んで、さらに消費税の税抜処理したものが合算された形で、こちらのほうに掲載されておりますので、金額のほうが異なることになっております。

続いて、3項 特別損失、1目 過年度損益修正損です。

平成28年度 3,880万6,370円、対前年において971万6,435円の増となっております。

これにつきましては、職員が退職する時に支払われる退職金の繰入分となっております。

次に、2目 その他特別損失です。

平成28年度に職員住宅の解体を行っており、その費用を計上するために新たに項目立てをしておりますので、こちらでは109万800円増という形となっております。

続いて、4項 予備費、1目 予備費ですが、平成28年度では支出はございませんでした。

費用については、以上です。

引き続きまして、収入の説明に入らせていただきます。

まず、収入の基になります入院患者と外来患者の利用状況について、ご説明いたします。実績報告書の10ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらに平成28年度の入院患者及び外来患者の利用状況について、表にまとめております。

まず、入院患者ですけれども、平成28年度年間延べ患者数が2万1,965人で、平成27年度対比で783人の減となっております。なお、こちらの資料で科別及び町村別の内訳についても掲載しておりますので、こちらについては後ほどご参照いただければと思います。

なお、右のほうに1日平均の患者数についてですけれども、平成28年度につきましては60.2人、対前年において2人の減という状況でございました。

次に、外来患者数ですが、平成28年度年間延べ患者数が4万773人で、平成27年度対比で327人の増となっております。こちら科別及び町村別につきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。

右のほうに、1日平均の患者数ということで、平成28年度153.3人、対前年において2.9人の増という状況でございました。

まず、このことを踏まえて収入の説明に入らせていただきます。

それでは、実績報告書の1ページ目、資料の154ページ目をお開きいただきたいと思います。収入につきましても、資料に基づき説明をさせていただきますと思います。

まず、1款 病院事業収益、1項 医業収益、1目 入院収益です。

先ほどの平成28年度、2万1,965人に対する入院収入が6億5,636万7,579円、入院患者が減ったことにより対前年において、2,169万98円の減となっております。

主な要因といたしまして、上半期における入院患者数の減少が原因の一つとして、まず上げられます。

次に、2目 外来収益です

平成28年度 3億5,288万8,510円、対前年において2,761万4,166円の増となっております。

主な要因といたしまして、外来における透析患者数の増加、また24時間体制の訪問看護利用者の増加によるものとなっております。

次に、3目 その他医業収益です。

平成28年度 3,695万9,749円、対前年において5万5,037円の減となっております。

ここでの中身につきましては、前年とほぼ同様となっております。

次に、4目 他会計負担金です。

平成28年度 4,260万4,000円、対前年において6,610万2,000円の減となっております。

これにつきましては、交付税の繰入分にあたるものなのですが、平成28年度より制度改正によって特別交付税の算定方式が見直されております。これまで同様の金額を繰り入れするために、各項目で金額の振り分けを調整しております。

次に、説明いたします2項 医業外収益、3目 他会計負担金の算定においても同様の措置をとっておりますので、そこの調整となっております。

なお今回、大幅な金額の動きとなっておりますので、まずを持ってご理解いただきたいと思います。

なお、詳細については後ほど、繰り入れの部分で説明をしたいと思いますので、そちらのほうで詳細について、説明させていただきます。

続いて、2項 医業外収益、1目 受取利息配当金です。

平成28年度 45万6,312円、対前年において29万4,257円の減となっております。これは、預金利息の金額でございます。

次に、2目 他会計補助金です。

平成28年度 8,778万2,000円、対前年において358万9,000円の増となっております。

これにつきましては、交付税の繰入分となっております。

内訳については、実績報告書のほうに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、3目 他会計負担金です。

先ほどもご説明いたしましたが、特別交付税の算定方式の見直しにより平成28年度、1億9,636万6,000円、対前年において6,625万6,000円、増となっております。

実績報告書の内訳にも掲載されておりますように、不採算地区の病院に要する経費の算出方法が見直されておまして、ここの基礎数値を確保することで、これまで同様の交付税が繰り入れされることになっております。そのため、医業収益での他会計負担金と医業外収益の他会計負担金との間で、振り分けの調整をしたことによって、今回金額が大幅に増減しているという中身となっております。これも先ほど申し上げましたとおり、後ほど繰り入れの部分で詳細についてご説明いただきます。

なお、実績報告書の内訳に小児医療に要する負担金がゼロ円となっておりますが、あくまでも交付税の繰り入れを考慮したものであって、小児医療を縮小したものではありませんので、まずはこの部分をご理解いただければと思います。

次に、4目 患者外給食収益です。

平成28年度 104万6,880円、対前年において9万6,069円の増となっております。

これにつきましては、職員の給料の提供にかかる負担金となっております。

次に、5目 長期前受金戻入です。

平成28年度 6,592万2,920円、対前年において1,526万954円の減となっております。

これにつきましては、平成26年度から新たに会計基準適用となったみなし償却の廃止に伴って、減価償却費が増加する見合い分を順次、収益化していくというものとなっております。

なお、ここも現金の伴わない収入ということで、ご理解をいただきたいと思います。

次に、6目 その他医業外収益です。

平成28年度 762万2,940円、対前年において11万6,187円の減となっております。

これにつきましては、各使用料等の収益になりますが、こちらも前年度とほぼ同額となっております。

次に、7目 補助金です。

平成28年度 336万3,000円、対前年において3万7,000円の増となっております。

これにつきましては、医師確保等に対する国保の調整交付金となっております。

次に、8目 負担金及び交付金です。

平成28年度 212万8,600円、対前年において9,600円、減となっております。

これにつきましては、渡島の医師会から土日・祝日等の救急医療に対する交付金となっております。

収益については、以上です。

なおこの結果、総収益 14億5,350万8,490円から総費用 14億5,442万7,436円を差し引いた、マイナス91万8,946円が平成28年度の純利益ということになります。

なお昨年度、544万663円あった純損失が91万8,946円まで減少したということになります。

なお、特別損失を除く経常収支では、3,897万8,224円の黒字となっておりますので、収支については改善されてきているという状況でございます。以上です。

新井田委員長 ただいま、病院事業会計のほうから西山主査から報告をいただきましたけれども、質疑応答に関しては、1時からということでご理解いただければと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時00分

新井田委員長 それでは、定刻になりましたので、午前中に引き続き、病院会計の所管について、審査をいたします。

午前中に、西山主査より内容について説明がありましたけれども、午後一番で委員の皆さんの質疑応答ということだったのですけれども、関連がございまして、資本的収入・支出等とキャッシュ・フロー関係の話もあるということで、それともう一つ午前中に配付されました診療報酬と。これ追加資料についても一括で、説明を受けた中で質疑応答にかえさせていただきますので、一つご理解ください。よろしく申し上げます。

西山主査。

西山主査 それでは続きまして、4条予算の資本的収入と支出について、ご説明していきたいと思います。

まず、支出のほうからご説明したいと思います。実績報告書の5ページ目、資料の156ページをお開きいただきたいと思います。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費です。

平成28年度 2億2,029万732円、対前年において1億4,002万9,530円の増となっております。

これにつきましては、医療機器の購入及び各システムの更新によるものとなっております。

なお、詳細につきましては、実績報告書に掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、購入個数につきましては、医療機器及び簡易型車庫につきましては各1台、システムについては一式ということで、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、2項 企業債償還金、1目 企業債償還金です。

平成28年度 1億6,003万6,939円、対前年において585万5,974円の減となっております。

これにつきましては、企業債を借り入れた償還金でございます。

続きまして、3項 看護師奨学金貸付金、1目 看護師奨学金貸付金です。

平成28年度 192万円、対前年において72万円の増となっております。

これにつきましては、看護師の養成学校へ通っている3名のかたに対する貸付金となっております。

支出については、以上でございます。

引き続き、収入のほうに入りたいと思います。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債です。

平成28年度 1億7,920万円、対前年において1億3,300万円の増となっております。

これにつきましては、先ほど有形固定資産購入費の中でもご説明いたしました、医療機器等の導入及び各システムの更新に対する起債の借入分となっております。

続きまして、2項 他会計負担金、1目 他会計負担金です。

平成28年度 8,006万5,000円、対前年において412万8,000円の減となっております。

これにつきましては、企業債の償還に対するおよそ2分の1の一般会計の負担ということで、ご理解いただきたいと思います。

続いて、3項 国庫補助金、1目 国庫補助金です。

平成28年度 4,000万円、対前年において1,946万5,000円の増となっております。

これにつきましては、電子カルテシステムの更新に伴う国保の調整交付金となっております。

なお、ここでの収入から支出を差し引いた資料の下段に掲載されております8,298万2,671円のマイナス分を内部留保資金をあてがひまして、補てんしております。

4条予算の説明につきましては、以上となります。

続きまして、先ほど収益の収入の部分で、交付税の繰り入れについてご説明いたしましたが、詳細について再度ご説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の157ページをお開きいただきたいと思います。

この繰入一覧表の説明ですが、先ほどお話したように、平成28年度で制度改正によって、特別交付税の算定方法が見直されており、これまで同様の金額を繰り入れするためには、各項目での金額の振り分けを調整していかなければ満度に入っていないという中身となっております。

制度改正の中身なのですけれども、簡単に説明いたしますと、まず全国的に交付税で措置している分が適切に病院に繰り出しされていないという光景があるということで、それをきちんと病院に払いなさいということが示されております。

資料の158ページをご参照していただきたいのですが、こちらは交付税の一覧表ということで、普通交付税と特別交付税の積算の部分になりますので、こちらの参照しながらご説明のほうをさせていただきます。

これまでは、1床あたりの単価が決められて、不採算病院の交付税措置額というものが決まってきます。平成28年度では、126万3,000円だったのですけれども、それを丸々払っているだけでは交付税は認めませんよという内容となりました。交付税に25%をプラスして払うことによって、いままでどおりの交付税の措置にしますということだったのですから、これまでどおりの基準による交付税の積算で病院事業が繰り入れを受けていれば、8割しか交付税が入っていないということになります。それで、基準プラス25%、1.25倍で一般会計からもらっていることにすれば、126万3,000円の単価のベッド数で入ってくると。

ただ、一般会計もお金がありませんので、その分病院事業に対する交付税の繰り出しは増やせないという観点から中身で調整しようということで、いままで小児医療でもらっていた分をなくしたり、救急医療の確保に要する費用を調整しながら、不採算地区に要した費用のほうに繰り入れをします。それで、1.25倍の不採算地区の繰り出しの額になりますので、交付税はいままでどおりもらえるようになります。いままで同様に出した場合、8割しか交付税は措置しないというシステムに変わったものですから、交付税の制度を上手に活用するために、中身で少し入れ替えをしているということで、まずを持ってご理解をいただければなというふうに思います。

なお、158ページの下段にありますように、総体的な金額につきましては、前年度とほぼ同額で繰り入れされておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、平成26年度から新しい会計基準ということで、決算書にキャッシュ・フローを添付することが義務づけられておりますので、そちらの説明をしたいと思います。

決算書の16ページをお開きいただきたいと思います。

まず、キャッシュ・フローとは、現金が年度当初にいくらあって、年度末にいくらになったかというその動きを表したものになります。

大きく三つの項目からなっております。業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローということで、大きく三つに分かれております。

まず、一つ目の業務活動によるキャッシュ・フローについては、基本的に現金を伴わないもの等全て管理して、業務活動医療を提供する中で、当院において利益が出たか、出なかったかというものを表す項目になります。

こちらの真ん中辺に業務活動によるキャッシュ・フローの計ということで、1億305万2,562円と黒字になっておりますので、本業を行った結果、黒字だということがここで読み取ることができます。もちろんここでマイナスということになれば、赤字という単純な形になりますので、ご承知おきください。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローです。

ここでの計は、1億148万9,950円とマイナスになっております。ここでは、設備投資等を積極的に行うことによって、マイナスという形になるのですが、起債等の負担が当病院等にはありますので、公立病院の特殊な形としてその分の負担が抑えられて、こちらのほうに計上されているという中身となります。

次に、財務活動によるキャッシュ・フローです。

ここでは、足りないお金をどのように補ったかを表す項目になります。この表では、28年度起債を1億7,920万円借りております。

いままで借りた分を返す金額と比較になりますが、ここでの計が1,900万5,128円となっております。

この三つをプラスして、4番にあります資金増減額がどうだったか。この表を見ていただくとおり、平成28年度では2,056万7,740円とプラスになっておりますので、まず現金が増えたということになります。

その下の5番にあります資金期首残高、これは年度当初の金額が7億9,508万8,115円ありましたので、いまご説明いたしましたキャッシュ・フロー分を差し引いた金額、5番が年度

当初の金額、そして6番目に資金期末残高ということで、先ほど資金増減額で2,056万7,740円ございましたので、最終的に平成28年度末には8億1,565万5,855円の現金が残っているということで、ご理解いただきたいと思えます。

続きまして、実績報告書の6ページをお開きいただきたいと思えます。

それでは、未収金の明細ということで、こちらの数字につきましては、3月31日現在の数字となっております。

3月31日現在においては、未収金の合計が1億6,306万5,040円の未収金がございました。

その内訳として、実績報告書の7ページ目をお開きください。

こちらでは、診療報酬の未収金2か月分 1億5,720万3,923円を記載してございます。

なおこれにつきましては、全て収入済となっております。

先ほど、皆さんのほうに9月15日現在の状況ということで資料のほうを配付させていただきましたので、そちらも参照しながらご参照いただければと思えます。

実績報告書の8ページをお開きください。

ここは、一部負担金の未収金となります。

3月31日現在で、579万2,429円ということで、3月31日時点で未収金がございました。

これにつきましては、先ほど配付いたしました資料と照らし合わせていただきたいのですが、9月15日時点で平成28年度の部分につきましては128万5,015円となり、件数にして46名分の未収ということになっております。

なお、3月31日現在から9月15日までのその収入の比較もわかるようにということでしたので、今回そういった形で資料のほうを配付させていただいております。

続きまして、実績報告書の9ページをお開きいただきたいと思えます。

こちらにつきましては、未払の明細ということで、3月31日現在で3,263万123円ございましたが、これにつきましても全て支払済みでございます。

未収金につきましては、以上となります。説明は以上となります。よろしくお願ひします。

新井田委員長 西山主査より病院事業会計に関わる全般をご説明いただきました。

これより質疑応答をさせていただきます。何かございますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

最後の説明を聞いて、まずを持って赤字ではなく黒字だということで、大変安心しております。

ただ、冒頭の管理者の挨拶の中で、入院患者が減少しているということで、予定よりも医業収益が少なくなっているというのが28年度の反省点と言いますか、今後の心配材料でもあると思いました。

それで、実績報告書で延べ入院患者数、平均すると60.2名なのですけれども、この中で一般病棟と包括ケア病棟があると思うのですけれども、この60.2名のうちの内訳を教えてくださいたいと思えます。

それとあわせて、いま28年度の決算ですから、29年度はまだ年度途中ですが、29年のここまでもう入院の人数がさらに減っているのではないかなというような感じを受けます。

これまで28年度決算を受けて、入院患者数の減になった様々な協議をしていると思うのですけれども、その結果を受けての見解等を事務局内でまとまっているものがあればお聞

かせ、確たるものはないと思うのですけれども、現状これまで話されたことがあれば、教えていただきたいと思います。それが1点です。

2点目が、医業収益の中のその他の医業収入については、もちろん入院や外来の額とは桁が違うわけですが、この中で特にアップしているのが医療相談収益、いわゆる健診だと思えるのですけれども、健診は町の施策で無償化だったり、あるいは一度健診に行ったかたが木古内町の病院が合うと言いますか先生を気に入ってリピーターとして来られたかたもいると思います。様々な要因があると思います。私は、この健診を多くの人が受けることによって、その後の外来収益や入院収益につながってくると思うのです。

ですので、どんどんこの健診のかたが増えればいいなと考えているのですけれども、現状、私も健診を申し込もうとしたところ、結構期間があつて大変多くのかたが待たれているのかなという印象を受けます。

そこで、現状の健診の人数からさらに額を上げるための容量が現状あるのかどうなのか。

あとは、病院側として健診のこの人数をもっと増やそうと思っているのか、現状が限界だということなのか、お知らせいただきたいと思います。これが2点目です。

それと、3点目なのですけれども、28年の予算には計上しておりましたが、お医者さん、薬剤師さんが残念ながらゼロと。確保できなかったという報告をいただきました。その中で、医師確保に関わる経費については、当初の予算よりも3倍程度予算執行されていると思います。これについては、当然ながら医師の確保が上手くいかなかったのも、さらに努力をされて余計走り回ったという予算の執行の内容だと思うのですが、これだけ予算も使っていますし、医師確保に努力された成果と言いますか今後に向けた、この1年かけたことによってどういう枝葉を作ってこられたのか。あるいは、29年・30年に向けて目途あるのかどうなのかも現状の見解であればお聞かせいただきたいと思います。大きく分けて、3点ほどです。

新井田委員長 西山主査。

西山主査 いまの平野委員からご質問がありました質問について、回答したいと思います。

まず入院患者の件なのですけれども、平成28年度では最終的に合計2万1,965人ということで、前年度と比較して783人の減となっております。

今回、減少した内訳といたしまして、まず一般病棟の分につきましては、平成28年度で1万6,800人、こちらにつきましてはプラス163人の増となっております。

なお、包括ケアの部分につきましては、平成28年度で3,109人ということで、前年度と比較いたしますとマイナスの641人、透析の入院もございますので、こちらにつきましては平成28年度2,056人、前年度と比較してマイナス305人ということで、今回地域包括の部分と透析の部分で、現象がみられた形となっております。

ただ、例えば1人が長期で1年間入院したという場合、その1人で1年間365人というカウントがされる状況にもございますので、一概に人数が減ったということではなくて、そういった長期入院していた患者の減少等も含めて、今回こういった形での減少になってございます。

ただし、当院においては、退院支援室等の連携によって、在宅復帰に向けた取り組みも行っております。退院後のサポート体制として、24時間の訪問看護をご利用いただいたり、そういった形の方向に努めているという部分もありますので、実際は入院患者は減っては

いるものの、外来の患者の部分で今回24時間の訪問看護の部分では、大幅な人数の増加にもつながっておりますので、この辺を踏まえて入院と外来の部分について、今後いろいろな分析していきながら収益等に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、2点目の健診の内容についてですが、先ほど平野委員からもお話がありましたように、健診の件数が年々増えている状況でございます。

まず、各事業所等における当病院をご利用いただいている健診、また個人のかたの健診も含めて、現在増えている状況になっております。

ただ、いま現在でやはり月曜日から金曜日まで午前中、医師も持ち回りで健診の診断等のほうに努めているわけですけれども、やはりカメラ等を利用する場合、そのあとに洗浄とかいろいろしたりする時間もございますので、いまの現状で申しますとマックスでそういうカメラ、エコーを利用するかたを含めて、10人くらいが限度になるのかなという状況でございます。その辺につきましては、またいろいろ健診等も増える要素が今後増えてくるようであれば、またそういった中身についても病院内で検討していく必要が出てくるのかなというふうに思っております。

続いて、3点目の医師等の確保について、旅費等について、金額が増額しているという内容だったと思いますけれども、こちらにつきましてはもちろん医師も含め、現在薬剤師が1名体制で当病院に対応しております。やはりそういった部分も含めると、交代の薬剤師がいないということもこれは喫緊の課題ということで、取り組んでいる状況です。

また、看護師におかれましては、やはりいま現在の状況でいきますと少ない状況にございますので、医師だけではなく薬剤師、看護師の確保という部分も含めて、こういった形で各大学、またいろんなセミナー等に参加しながら確保に努めている状況です。

ただ、これとまた中身は変わるかもしれませんが、先ほど報償費の説明の中で、紹介会社による看護師の採用ということで、28年度では2名のかたが採用されております。そういった部分もいま現在、採用にあたって取り組んでいる状況でもございますので、成果という部分を問われるといま現在は、何人入りしましたという部分ではなかなかお答えできない部分ではありますけれども、今後も引き続き継続した形で、採用に向けた取り組みを行っていきたいと思います。

新井田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま大まかな内容につきましては、担当の西山主査のほうからご説明したのですけれども、少し補足という形で説明させていただきます。

まず、入院患者ですけれども、60.2名に対して包括も含めてどのようなことになっているということですが、一般の急性期病床につきましては、透析患者も含めて51.7名が一般の入院患者数です。包括については、8.5名というふうになっており、一般の急性期の入院患者については、予算が48名で見えていましたので、だいたい予算どおり入院患者数は見込めたのかなと思います。

ただ、包括が6割稼働の12名で8.5名ですから、若干少なかったと。あと、透析も8名に対して5.6ということですから、予算の算定から見ればだいたい7割くらいしか確保できなかったなというように感じています。

施設基準の中でリハビリを実施するというのが大前提でありますので、リハビリスタッフの確保ができなければ、なかなかこの運用も上手くいかないという部分もありますの

で、いま質疑にも出ましたけれども、リハビリスタッフを確保しながら今後老健も廃止になる予定でございますので、ここの病棟の稼働を高くしていきたいなというような認識しております。

あと、健診の点につきましては、西山主査が言ったとおりなのですが、やはり胃カメラとエコーが1人の先生でやっているというようなこともありますので、ここで時間が割かれるのと洗浄の部分ということで、内視鏡が必要な健診のかたは1日5名くらいかなと。その他内視鏡を必要としない健診のかたが5名で、10名くらいというのが現状のマックスかなというふうに見ています。

ただ、検査技師がエコーをやれるスタッフが1名おります。このスタッフを有効活用しながら、もう少し増やしていけないかなということと、あと2週間に1回函病のほうから消化器内科の専門の先生が来ておりますので、やはりうちも消化器内科の専門の松谷先生がいるのですけれども、ほかの先生は専門でないので、少し専門の先生に比べましたら、時間的にもかかるということですので、この金曜日の部分を上手に活用しながら待ち時間のないように対応していきたいなというふうに考えております。

あと、医師の確保の件ですけれども、去年は医師確保で札医大のほうの第一内科と第一外科のほうの教授にお会いしてきております。やはり現在、教室の医師数が少ないということで、なかなか出せませんよというようなことでございますが、出張医金曜日から日曜日につきましては、札医の第一内科と第一外科からそれぞれ来ていただいている分については、これはもう今後も当院には協力していきたいということで、教授のほうから回答をいただいているということでもありますので、引き続き24時間体制の中でやっていく分については、目途が立っているのかなというふうに思います。

ただ、常勤医の部分については、清水病院長が平成30年度をもって定年退職を迎えます。

また、松谷先生ももう定年退職を迎えて嘱託で残ってくれていますので、喫緊にドクターを確保しなければ現状の24時間の救急医療体制を堅持できないという課題がありますので、これは委員がご指摘したとおり、紹介会社へのインターネットの形状や北海道の地域医療財団、そして自治体病院協議会のインターネットを活用するなどをして、媒体メディアを使って積極的に行ってきております。

去年は、そういう成果もあって施設見学にいらっしゃった先生が1名おりました。長野県の在住の先生で、麻酔科医と内科医を診れるというような形で、病院長と病院事業管理者、そして私と医局長で面談をして、ぜひ当院に来ていただきたいということだったので、結果的にはほかの病院を選択されたというようなことになっております。

また、もう1名東京に在住のドクターから直接電話をいただいて、私と病院長で面談をしに行っております。ただ、この先生のほうにつきましても、臨床経験も少なく現状、病気になられて足が少し不自由だというようなことで聞いたものですから、北海道は雪がありますので、その辺大丈夫ですかというようなことを聞きながらコンタクトを取っていたのですが、やはり現状の回復状況ではなかなか北海道には厳しいのかなということで、現在こちらの先生とも上手くは回っておりません。

あと、もう1名いま仙台在住の先生と出張医という形で、年に定期的に何回か来ていただいております。この先生については、ことしにご家族と一緒に木古内町を見ていただいて、実際どういう環境にあるのかということを見た中で、先生のほうの結論を出したいというよ

うなことでございますので、来年4月に向けて何とか当院で勤めていただけないかなということで、今後も小澤先生や病院長と一緒に仙台のほうに足を運んで、来ていただきたいなというような形で、現在は進行形で動いているのは1名の先生ということで、ご報告させていただきます。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 先ほど大まかに分けた3点の質問については、いまの西山主査と平野事務局長のお答えで理解しました。

その中で今後、心配されるのがいまもお話に出ましたが、地域包括ケアを構築するにあたり、地域包括ケア病床の減少があると。その理由の一つとして、リハビリのかたの不足というお言葉が出たのですけれども、今後、老健も特養に全面的に変わるわけですし、木古内町の病院の包括ケア病床というのがいかに自宅と病院、あるいは行き来する健康で自宅で過ごせるかというのに重要な使命を果たすと思うのですけれども、これまでは医師の数、看護師の数で、たまたま出た薬剤師が1人足りないのだという話はよく聞いていたのですけれども、リハビリのほうの現状の人員ですね。スタッフの体制とあるいは地域包括ケア病床に満度に人が入った時に、現状の施設で足りうるのかということも現状でいいのでお知らせいただきたいと思います。

新井田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま現状で、病院のリハビリ科にいるスタッフにつきましては、理学療法士が3名に、作業療法士が1名の4名です。1名を専従で地域包括ケア病床に回していますので、実質一般病床とあわせて、3対1で稼働しているところでございます。

1人あたりのリハビリスタッフがマックスで診れる患者さんは、6名ということになっておりますので、現在の8.5名につきましては、残りの一般病床の3名がフォローしながらやっているという形になります。

ですので、委員がおっしゃる20床をマックスにするとすれば、4名はいなければならないということになります。ただ、いま20床で届け出はしていますけれども、リハビリ提供するのは地域包括ケア病床だけではなく、いま老健に併設しておりますデイサービス、通所リハビリ。そして、病院では短時間通所リハビリというのも行っております。これは、病院に自分の都合の良い時間に来ていただいて、1時間程度リハビリをして昼食・入浴サービスを受けなくて帰られるという方がおります。

また、病院に来られる機会がない人については、訪問リハビリというのも行っておりますので、このサービスを有機的に活用しながらやっていきたいというふうに考えております。

実際何人くらい必要なのかというようなご質問ですけれども、今後の特養との経営統合の中では、年末年始を除いて全て通所リハビリを開設するというところでございますので、そこがマックス25名でやるとすれば、最低2名のスタッフは確保しなければいけないのかなということで、今年度につきましても北海道内の理学療法士、作業療法士を養成している大学や専門学校に行って、積極的に活動しているところでございます。

リハビリルームは特に問題なく、それぞれ心臓リハビリ用の部屋もありますし、フロアも広くとってありますので、特に問題なく対応できるというふうに思っております。

新井田委員長 ほかにどうですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

まずはじめに、こちらの実績報告書の比率、いわゆる執行率を書いていたというものが今回、新しいA4のタイプになって、ほかの決算書になかった中、病院さんに入れていただいて、報告書としては非常に見やすいなと思っておりました。

その中で、非常に細かい部分を質問をさせていただきます。

1点目が不要品の売払収入、こちら予算では8万円となっていたのですが、45万2,367円ということで、どのようなものが売り払いされてこれくらいの金額に膨れ上がったのかなという説明と、あと2点目が資料の158ページの特別交付税です。⑤の院内保育所に要した経費という部分で、288万5,000円の60%で、173万1,000円。あと、実績報告書の1ページの保育料収入です。こちら30万円をあわせて、約だいたい200万円くらいになります。そうすると実質、80万円くらいの運営費なのかなというところで、この資料を見る限り思うのですが、利用状況について把握している部分でお知らせしていただければと思います。

これも職員のかたの働く環境を良くするためには、とても必要なものだと思っていますので、把握している限りの説明のほうをお願いいたします。以上、2点です。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時39分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 1点目の不要品売払収入につきましては、これは歯医者でかぶせていたのが取れた銀歯とか、それを不要品として売って収入に充てております。

あと、レントゲンフィルムに銀が含まれておりますので、これを廃品回収業者に売って、不用品として収益を上げております。

ただ昨年度は、歯科の部分しかございませんでしたので、全ては歯科の分というふうになっています。予算計上額8万円ということですので、これはなかなか数字はきっちり掴めない、歯医者さんに来られる患者さんの状況によって変わってきますので、例年平均を取りまして8万円。収入というのはあまり多く見込めないというのが公営企業上の原則でございますので、そこは多かったので良しという形で処理していただければ助かります。

あと、保育所のほうは私の手元に資料はないのですが、利用状況は毎日というような形では開設はしていません。ただ、保育士は2名確保しております、夜勤がほかの日勤等で自宅で保育するような人がいないという場合につきましては、保育士に出て来ていただいて、積極的に活用しております。

保育にかかる費用のご指摘がございましたけれども、80万円くらいではないかというようなご質問だったのですが、それ以上かかっております。

今回の交付税の積算についての157ページにあります442万2,000円というのは、保育所を開設するにあたって赤字だった部分なのです。保育所開設にかかる費用、保育士さんの賃金や水道光熱費を含めて、それから保育料を差引くと400万円くらい赤字になりますよと

ということですので、これは医療技術者確保のため、病院事業が交付税を充当して、開設しているというようなことです。

交付税につきましては、病院事業で算定する積算方法と異なる手法でございますので、これは総務省のほうで定めている交付税の繰入基準の算出に基づいて計算すれば、244万8,000円が基準額になって、その60%を総務省が負担してくれるというような内容になっております。以上です。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 丁寧な説明をありがとうございます。

そうしますと、保育所のほうの利用状況の詳細はないということでもいいのですよね。だいたい手元にはないけれども、戻るとあるということでもいいのですよね。後日でもいいのですけれども、資料をいただいてもいいですか。

新井田委員長 資料請求はいいですか。すぐできますか。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 どの辺までの資料が必要になりますか。1日あたり何名使用しているというようなもので、よろしいですか。1年間の延べ人数で、よろしいですか。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 1年間のをいただければと思います。それで、先ほど平野委員からもありましたけれども今後、木古内の医療も福祉も一体となって大きく改革して変わっていくという中で、働くかたの職員のかたのやはり職場の環境整備を考えた時に、やはりいま一度保育の現状も把握しながら、福祉のほうでしたりとか関係ある職員さんにももしかしたら利用してもらえないかという期待も込めて、一応資料のほうをお願いしますということでした。以上です。

新井田委員長 それでは、タイミングも見計らって、この所管の部分の範囲内で対応できますか。終わるまで、どうですか。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 すぐ作れます。

新井田委員長 取りあえず進めますので。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続きまして、老健関係の所管に移りたいと思います。

それでは引き続き、老健の所管に関する審査を行います。

説明を求めたいと思います。

東主査。

東主査 老健担当の東です。よろしくお願いたします。

それでは、老健の決算ということで、決算資料を基に説明させていただきたいと思っております。

決算資料につきましては、165ページをお開き願います。

それでは、資料の165ページの構成一覧表というところから説明させていただきます。

平成29年3月31日現在の28年度末の職員の状況ということで、正職員につきましては、管

理者を含めて15名となっております。臨時職員は常勤とパートをあわせて36名、計61名という状況となっております。28年3月31日末では、71名だった職員が1年間で61名と、正職員含めて10名ほど職員が異動・退職等をしているという状況となっております。

続けて、資料の166ページをお開き願います

利用別内訳ということで、上段について、説明させていただきます。

入所の関係です。入所者の1年間の延べ人数が1万9,143名と4,526名少なくなっております。1日平均あたり52.44と前年度と比較して12.22と、12名ほど利用者が減っているという状況となっております。1日あたりの単価につきましては、1万3,692円と307円増えております。平均介護度が2.8ということで、前年度より0.2ポイントアップしている状況となっております。

その下の短期入所です。短期入所につきましては、507名と前年度より174名増えております。1日平均あたり1.38人と前年度より0.47人増えております。増えた要因といたしましては、在宅復帰を進めてきたことにより、在宅に戻った利用者さんが週末だとか家族の用事等を含めて、介護疲れを少しでも軽減するために施設を短期に使う、繰り返し在宅で生活しながら施設を利用して、短期入所していただいているかたが増えたことによる利用者が増えているという状況となっております。この1日あたり1.38人という部分については、過去のここ3・4年前までは0.5人というようなくらいが平均だったことから、ここ数年前年度も0.91、28年は1.38と在宅復帰後の短期入所利用者数がかかなり増えているというところがこの数字でわかるのではないかなというふうに思います。1日あたりの収入単価は、1万4,266円と前年度より838円増えております。これにつきましては、短期入所していただいたかたも施設利用をしているだけではなくて、個別にリハビリを積極的に行ったことによる単価アップを図った効果となっております。平均介護度につきましては、2.7名と0.1ポイント増えている状況となっております。

通所につきましては、延べ人数3,894名と昨年度より113名増えております。1日あたり15.15と0.51人増えております。単価については、1万1,022円と若干の単価減となっております。平均介護度については、2.3と前年度とほぼ変わらない状況となっております。

これを元に収入、費用ということになりますので、引き続き説明のほうをさせていただきます。

まずはじめに、資料の一番下段にあります事業費用について、説明させていただきます。

決算実績報告書については2ページから4ページ、決算書については1ページから2ページを参照していただければと思います。

事業費用につきましては、施設運営事業費といたしまして28年度、3億4,721万7,883円と前年度より4,517万2,044円のマイナスというようになっております。内訳といたしましては、給与費 2億2,162万3,840円に対しまして、昨年が2億5,190万2,814円だったことから、3,027万8,974円のマイナスとなっております。この内訳といたしましては、先ほど10名の職員が少なくなったというふうに説明いたしましたが、まず正職員で相談員、介護職員、看護職員ということで、国保等への異動ということで、配置転換しているところでございます。

また、介護職員については7名少なくなっております。退職によるものとなっております。そういう職員の異動、または退職等により3,000万円ほどの支出が減っているという状

況になっております。

また、材料費、経費、委託費、研修費等につきましては、前年度より大幅に材料費で600万円ほど、経費では400万円ほど、委託料では500万円ほど少なくなっておりますが、これは入所利用者数が大幅に減ったことによる支出が減っているという状況になっております。

続けて、中段にあります事業収益、収入について説明させていただきたいと思っております。

これにつきましては、決算実績報告書1ページ、決算書については1ページから2ページをお開き願いたいと思っております。

施設運営事業収益につきましては、あわせて3億1,257万1,463円と前年度より5,106万6,141円がマイナスという状況になっております。内訳といたしましては、施設介護料収益、これは入所利用者の収入となります。2億2,084万9,065円と前年度より5,086万9,075円がマイナスとなっております。居宅介護料収益です。4,662万9,854円と前年度より3,233万162円の増となっております。利用者等利用料収益 4,483万4,408円となっており、前年度より333万3,284円が少なくなっております。この増減につきましては、前段で説明した入所利用者数が少なくなったこと、短期・通所の利用者数が若干ではありますが、増えたことによる増減というような内容になっております。

また、在宅復帰を進めたことによる介護収益の内訳ですが、昨年度4月から12月まで在宅復帰加算というものを取ることができております。昨年度の在宅復帰で取った加算は、380万円ほどになっております。1月・2月・3月については、在宅復帰加算を取るための条件をクリアできなかったことから取得はできていないという状況となっております。

また、介護職員の処遇改善加算というものも27年度から取得しておりますが、それについては昨年は640万円ほど取得しておりますが、この分については介護職員へ全額還元しているという状況となっております。

続いて、施設運営事業外収益です。

4,191万6,937円と昨年より169万9,346円少なくなっております。この内訳といたしましては、他会計負担金過疎債の利子を支払う分の町負担分が過疎債償還分が少なくなっていることから利子分も少なくなっており、負担分が減っているのが83万1,000円。

また、その他事業外収益では562万4,222円が昨年より138万7,174円少なくなっておりますが、これについては昨年自然災害等によりまして、施設に付いているシャッターが破損したことによる保険を27年度に保険対象となりまして、収入を得た等がありましたことから、28年そういう事業外収益等がなかったことによる130万円ほどの収入が少なくなっていることが大きな要因となっております。

一番下段の損益というところで、事業損益です。

施設運営事業収益 3億1,257万1,463円から施設運営事業費用 3億4,721万7,883円を差し引くと、マイナスの3,464万6,420円と前年度と比較しまして、589万4,097円のマイナスが増えているという状況となっております。

その下の経常損益です。

事業収益総対 3億5,448万8,400円から事業費用の総対の3億6,183万757円を差し引くと、マイナスの569万5,357円と昨年27年度はギリギリ黒字だったのですが、28年度は赤字になりまして、増減としては588万8,204円赤字が増えたというような状況となっております。

続けて、決算実績報告書の5ページ、決算書は3ページから4ページをお開き願います。
資本的収支の決算について、説明させていただきたいと思えます。

資本的収支決算ということで、下段の支出について、まずは説明させていただきます。
目の有形固定資産購入費です。

決算額 1,021万5,000円となっております。節では備品購入費、特殊浴槽を購入したものと介護ロボットを購入しております。

続いて、企業債償還金です。これについては、過疎債が8,113万859円、介護サービス債が2,736万9,291円と1億847万3,150円の支出をしているところでございます。

それに伴う収入でございます。

収入につきましては、企業債で920万円借りております。これは、介護浴槽を購入するにあたっての企業債の借り入れとなっております。

続けて、他会計負担金です。

過疎債償還分に伴う一般会計からの負担金で、償還金の7割、70%を負担としていただいております。5,677万2,000円です。

国庫補助金です。

国庫補助金につきましては、介護ロボットを購入した際の国からの推進交付金として、全額100%を補助されているものです。92万7,000円となっております、6,689万9,000円となっております。

収入から支出を引いた不足額 5,178万9,150円が損益勘定留保資金での補てんというふうな内容となっております。

続けて、決算実績報告書の6ページをお開き願います。

未収金と未払金の明細書となっております。

未収金につきましては、4,329万8,284円となっております。介護報酬と特定入所介護サービス費につきましては、国保連からの収入になります。2か月遅れでの収入になりますので、5月末までには全額収入となっております。その他利用者負担金等につきましては、翌月の収入ということで、7月末までには全額収入済という内容となっております。

未払金明細書につきましては、1,097万4,892円となっております、3月末での未払金については、4月末までには全額支払済みという状況となっております。

続けて、決算書の5ページ・6ページをお開き願います。

5ページ・6ページには、損益計算書を載せさせていただいております。

先ほど説明いたしました事業収益、事業費用、事業外収益、事業外費用というものをあわせたものとなっております、当年度純損失ということで6ページの下段3段目になります。

569万5,357円となっております、当年度の未処分利益剰余金となったものが1億8,671万7,305円というふうになっております。

続けて、7ページ・8ページが剰余金計算書といたしまして、先ほどの剰余金、当年度未処分利益剰余金の計算書という内容になっております。

続けて、9ページ・10ページをお開き願います。

貸借対照表となっております。

資産の部、9ページの下段にあります資産合計 10億355万5,534円となっております。

負債の部、資本の部、あわせて10ページの一番下段です。資産、資本、合計 10億355万

5534円と貸借対照表として資料のほうを添付させていただいております。

続けて、14ページをお開き願います。

14ページは、キャッシュ・フロー計算書というふうになっております。

キャッシュ・フロー計算書、28年の4月1日から29年3月31日までの資金の現金の流れを表にしたものです。

業務活動によるキャッシュ・フローですが、当年度純利益マイナスの569万5,357円から小計等込みまして中段にあります業務活動によるキャッシュ・フロー計 1,382万4,788円、これは事業を行ったことによる現金の増の額となります。

2番の投資活動によるキャッシュ・フローです。

有形固定資産の取得による支出、特殊浴槽や介護ロボットを購入していますので、マイナス1,021万5,000円となっております。

国庫補助金等による収入 92万7,000円、一般会計から繰り入れている額が5,677万2,000円ですので、投資活動による合計では4,748万4,000円、現金が増えている状況です。

財務活動によるキャッシュ・フローです。

起債を借りましたので、920万円増えております。起債の償還の部分が1億847万3,105円ですので、9,927万3,150円がマイナスということになっておりまして、28年度の現金が増減といたしまして、マイナス3,796万4,362円、マイナスとなっております。

当初、4,874万2,489円ありましたので、3月31日末では1,077万8,127円という金額になりました。この1,000万円ほどでの事業運営については、29年度なかなか厳しいということで、予算等の説明もいたしましたとおり、4月頭から国保病院から1億円を借り入れして、29年度運営をしているという状況であります。

続けて、18ページです。

18ページは、企業債明細書となっております。2列目の旧簡易保険局、4列目の旧簡易保険局、6列目の旧簡易保険局、この三つが過疎債に相当するものです。

今年度の償還が1億847万3,150円ありましたので、28年度の償還後の未償還残高は、5億8,531万9,583円となっております。

以上、資料と決算実績報告書、決算書に基づいた説明を終わらせていただきます。

新井田委員長 ただいま、東主査より縷々ご説明いただきました。

これについては、質疑・応答を認めます。

何かございますか。

平野委員。

平野委員 あと半年現状の体制でいく中で、平成28年の決算が残念ながら赤字になってしまったということで、これだけ入所者数が減少になると必然的にこのような数字になるなと思って見えています。

中身については、ほぼほぼ記載のとおりだと理解しております。

1点だけ、全額補助なのですけれども、介護ロボットについて職員さんの少しでも負担の軽減になるという元導入だったと思うのですけれども、実際使ってみての成果と言いますか職員さんが使ってみての良かったのかどうだったのか。また、合併後も引き続き使えるのかどうなのかを教えてください。

新井田委員長 東主査。

東主査 介護ロボットの購入後の成果ということで、購入につきましては決算書の12ページをお開き願えればと思います。

上段に、建設改良の概要ということで、介護ロボット 92万7,000円を購入しているということで、ロボット自体がきたのが28年の12月末くらいです。実際使いはじめが年明けになりました。年明けにその業者さんも含めて、機械の使い方ということで、介護ロボットとはいうものの、皆さんご想像するようなちゃんとしたロボットではなくて、非装着型というロボットなのです。ですので、寝ている人を起き上げたり、移乗するするために膝と首のあたりに支えを入れてあげて、お姫様だっこするような形での車椅子に移乗したりだとか、お風呂に入れたりする時の移乗動作をするだとかという部分での機械を購入したものです。

これについては、全国一律購入する機械を100%補助するというので、町内でも恵心園さんやグループホームさんなども購入しております。今回、購入したのについては実際、居室、入所利用者で使う場合、以外と機械が大きかったもので、居室内に入れて移乗するにはちょっと厳しかったのです。実際、使うためには通所リハで寝たきりのかたとか座位を取れないかた。要は、座るのになかなか姿勢が取れないかたもいますので、そのかたの利用ということで、購入しております。

実際の使用実績ですが、そのかたが利用頻度が週に1回なのですけれども、入院だとかも含めて月に1回程度あるかどうかです。機械を購入した以降は。そのかたを重点的に当初使えればということも含めて、またはこれから通所利用者等の状態が悪化することも含めて、そういう機械を購入したのですけれども、いまはそこまで購入した実績としてはないので、これから特養とも合併することによりまして、デイサービス・通所リハも一緒になりますので、その中身の利用者状況も含めて、機械が1台から2台に当然なるのだと思いますので、そこら辺については有効利用できるように、今後も職員の供給も含めて、進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

新井田委員長 一つ、いいですか。

いまのロボットに関しては、恵心園さんも買っているというか用意しているということですね。そうすると基本的には、新体制でいけば1台また増えていくよということの解釈でいいのですよね。

そういう中で、やはり使い道というのは、いま言ったようにいろいろあるのでしょうか、特にいま言ったように、お風呂だとか非常に職員さんに負担がかかるような部分、結構あるじゃないですか。そういう部分には当然されているのでしょうかけれども、全部が全部いま使えるような状況になっていないわけですね。職員さんというのは。

東主査。

東主査 機械を購入後、職員対象に勉強会を2日ほど実施しております。その中で、基本的には全員理解していただいていると。ただ、それ以降の実績という部分で全員が使っている状況にはないものですから、いま実際動かしてと言った時に、もうその操作を忘れていたかとかは当然いるかなとは思いますが、一応使い方・操作等については、一度職員を対象に説明はさせていただいているという状況です。

新井田委員長 希望とすれば、やはりいま言ったように、忘れたとか何とか当然あると思うのです。作業の中では。でもやはり管理者として、そういう負担の部分を少しでも軽減

していくような体制の中で、周期的な部分で使い方を勉強会をやったり、そういう形でそういう方向でもっていければなどは思うのですけれども、その辺の見解はどうか。

東主査。

東主査 当然、介護ロボット購入した部分につきましてもそうですし、国からも介護職員の腰痛予防だとか、当然介護職員の職業病という部分について、ある中での介護ロボットの購入ですので、ただ置いておくだけではなくて積極的に活用できるような方法も含めて改めて検討して、職員の皆様にはそういう負担軽減を図っていければなというふうに思います。

新井田委員長 ぜひお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、病院関係を終了したいと思います。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時25分

(4) 保健福祉課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

定刻になりましたので、病院事業会計に引き続き、保健福祉課の保健推進グループ並びに介護福祉グループについての所管の審査を執り行いたいと思います。

冒頭に、羽沢課長より概要について説明がありますので、説明をよろしく願いいたします。

羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 保健福祉課、羽沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

先に4月1日で人事異動がありましたので、介護福祉グループのほうに西村主査が配属になっておりますので、ご紹介します。包括支援センターで、高齢者等の相談業務等を主にっております。

それと、毎年実施しておりますはつらつ演芸会に対しまして、議会の皆様方に協力をいただきまして、本当にありがとうございます。カラオケ、老人クラブとの対抗戦ということで、盛り上がっていたと思います。今年度もまた引き続き、実施をお願いしたところ、快く引き受けていただいたと思っております。どうぞことしもよろしくお願いいたします。

それでは、保健推進グループ、介護福祉グループ、保健福祉課ではこの二グループで事務を執り行っております。

保健推進グループにつきましては、保健師3名を中心に保健事業、そして障害者に対する自立支援などを進めているところでございます。28年度でございますけれども、がん検診の無料化を実施しておりまして、受診率の向上というものが図られているところです。

資料の81ページには、各種検診の状況というものを記載してございますので、参照いた

だければと思います。

また、新しい事業として妊産婦安心出産支援事業、産婦人科などを通院する際の交通費を助成して、安心して子どもを産むことができる環境作りの推進ということで、事務を進めております。

次に、介護福祉グループです。介護保険事業特別会計、介護サービス特別会計の運営、それと包括支援センターの運営を行い、高齢者また家族などの相談業務などに対応しているところでございます。

28年度の介護保険事業特別会計でございます。返還金を除いた実質的な繰り越しというものがだいたい1,500万円、27年対比でも400万円程度この繰り越しというものは増加しているという状況になってございます。現時点で、給付費も大幅な増加というものはありませんので、この第6期の計画期間は安定化基金を借り入れしての運営となりましたが、7期においては現時点では借り入れしての運営というものは、想定をしております。

また今年度内、29年度内に策定いたします第7期の介護保険事業計画におきましては、国のガイドライン、それといさりび、恵心園の経営統合、これらの影響等を考慮し、適正な介護サービス料というものを見込んでまいります。

それでは、保健推進グループ所管分の決算について、加藤（直）主査より説明いたします。よろしくお願いいたします。

新井田委員長 加藤（直）主査。

加藤（直）主査 保健福祉課、保健推進グループ担当の加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳出から説明させていただきます。

決算書は、80ページから83ページになります。

3款 民生費、1項 社会福祉費、5目 保健福祉総務費です。

予算額 1億9,075万1,000円に対し、決算額が1億8,325万4,977円となっております。

支出の主なものとしましては、9節 旅費が前年度と比較しまして、15万円ほど支出減となっております。理由としましては、札幌など遠方での認定調査の回数が前年と比べて少なかったことが主な要因となっております。

20節 扶助費です。

こちらは、障害者のかたが利用するサービス等の給付費になります。前年より支出が増えたものとしましては、備考欄5番目の障害者介護給付訓練等給付費が約1,160万の増となっております。要因としましては、グループホーム等の新規利用者が4名増えたことによる支出の増となっております。

また、前年より支出が減となったものとしましては、備考欄3番目の障害者自立支援医療費が約412万円の減となっております。こちらは、人工透析などで更生医療を受けているかたの医療費が主となりますが、転出や死亡により前年より3名減少したことが主な要因となっております。

扶助費全体としましては、前年よりも530万ほどの支出の増です。また、扶助費全体の不用額は734万7,011円で、主な理由としましては、給付実績が見込みよりも少なかったため、不用額が生じたものとなっております。

8節の報償費、11節 需用費から19節 負担金補助及び交付金につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。なお、資料の82ページと83ページに、身体障害者手帳の

交付状況、福祉サービス利用者状況を載せておりますのでご参照いただければと思います。
続きまして、決算書86ページから87ページになります。

9目 障害支援区分認定審査会費です。

予算額 68万8,000円、決算額 65万875円で、ほぼ例年どおりの支出となっております。
続きまして、10目 福祉施設管理費です。

決算書、86ページから89ページとなります。

予算額 1,121万4,000円、決算額 1,029万8,606円となっております。

こちらは、旧老人保健施設で、1階の高齢者交流センター、地域活動支援センターと2階・3階グループホーム、杉の木の施設管理費となっております。

主な支出としましては、15節 工事請負費の299万7,000円です。こちらは、旧老人保健施設の屋上防水工事費用となっております。

福祉施設管理費全体としましては、前年と比べ約238万円の支出増となっております。

また、福祉施設管理費全体の不用額は91万5,394円で、主な理由としましては、電気料や灯油代等の需用費実績が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。そのほかは、ほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、決算書94ページから95ページをお開き願います。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費です。

予算額 4億2,828万1,000円、決算額 4億2,796万8,290円です。

支出の主なものですが、12節 役務費、20節 扶助費については、養育医療の対象となるお子さんがいませんでしたので、支出がありませんでした。

19節 負担金補助及び交付金です。

前年度よりも、全体で約100万円の支出減となっておりますが、これにつきましては水道事業会計補助金が前年より約71万円の支出減となったことが主な要因となっております。

続きまして、決算書94ページから97ページになります。

2目 予防費です。

予算額 2,008万9,000円、決算額 1,868万7,253円です。

予防費全体では、前年度と比較し約598万円の支出増となっております。

支出増の要因としましては、13節 委託料の支出が前年と比べ約569万円増えたことによります。特に、平成28年度から各種がん検診の自己負担額が無料になったこともあり、備考欄2番目の各種がん検診等委託料が前年と比べ、約419万円の支出増となっております。

また、備考欄6番目の予防接種委託料が前年と比べ、約98万円の支出増となっております。こちらは、平成28年度から新たに定期予防接種に追加された日本脳炎ワクチンの委託料が増えたことが主な要因となっております。なお、委託料の不用額は131万2,815円で、各種がん検診の受診数が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

19節 負担金補助及び交付金の妊産婦安心出産支援事業補助金は、妊産婦健診時の交通費の補助事業として平成28年度からスタートした事業となります。

なお、資料の80ページと81ページに予防接種の接種数、各種健診の受診状況等を載せておりますのでご参照願います。

続きまして、決算書98ページから99ページをお開き願います。

4目 保健活動費です。

予算額 45万4,000円、決算額 43万93円で、ほぼ例年どおりの支出となっております。続きまして、決算書166ページから167ページをお開き願います。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料です。黒丸三つ目以降が保健福祉課所管で、5項目全てが保健推進グループ分となっております、合計82万8,220円となっております。

主なものとしては、一つ目の平成26年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金で、78万6,101円となっております。こちらの返還金は、交付された負担金が交付決定額を超過して交付されたため返還したものとなります。

以上で、歳出の説明を終わります。

新井田委員長 あわせて歳入もお願いいたします。

加藤（直）主査。

加藤（直）主査 それでは、歳入について説明いたします。

決算書は、16ページから17ページになります。

11款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、3節 障害支援区分認定審査会共同設置負担金 49万6,292円につきましては、渡島西部地域障害程度区分認定審査会共同設置運営負担金となっております。なお、資料の97ページ下段に4町の負担割合、負担額を載せておりますのでご参照願います。

続きまして、決算書18ページから19ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。

保健推進グループ分は、障害者介護給付・訓練等給付費負担金の8,244万7,700円と障害者自立支援医療費負担金の660万円です。

この二つは、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

続きまして、決算書20ページから21ページをお開き願います。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生負担金の交付は、6万4,258円です。

こちらは、前年度に実績のありました、養育医療1件についての追加交付分となっております。

次に、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

保健推進グループの所管は、備考欄一つ目の地域生活支援事業補助金 68万7,000円です。この補助金は、主に障害者のかたの生活用具給付等に対する国の補助金となっております。

続きまして、決算書22ページから23ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。保健推進グループの所管は、備考欄の三つ目と四つ目になります。

障害者介護給付・訓練等給付費負担金が3,730万9,433円、障害者自立支援医療費負担金328万8,786円です。

こちらは、国と同様、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

続きまして、決算書24ページから25ページをお開き願います。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金です。

こちらにつきましては、平成28年度は養育医療の対象となるお子さんがいませんでしたので、歳入はありませんでした。

次に、2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

保健推進グループの所管は、備考欄一つ目の地域生活支援事業補助金 35万1,000円です。この補助金も国と同様に、障害者のかたの生活用具給付に対する道の補助金となっております。

続きまして、決算書24ページから27ページになります。

3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金です。

二つとも保健推進グループ所管分となります。

一つ目の健康増進事業費補助金が14万1,000円、こちらは肝炎検査、骨粗鬆症等の健診に対する道の補助金となっております。

二つ目は、妊産婦安心出産支援事業費補助金 7万4,355円です。

こちらは、平成28年度から開始しました妊産婦健診時の交通費の補助事業に対する道の補助金となっております。

続きまして、決算書38ページから41ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

39ページ、備考欄黒丸三つ目以降が、保健福祉課所管の雑入となっております。

うち、保健推進グループの雑入は、在宅サービスセンター管理収入を除く3項と41ページ、二つ目の生きがい活動支援通所事業返還金を除いた6項目で、合計746万975円となり、ほぼ例年どおりとなっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

新井田委員長 以上、縷々ご説明いただきました。

保健推進グループの所管に関わる審査をこれから行いたいと思います。

何かご質問はございませんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

決算書、97ページの13節の予防接種委託料です。

こちら一応予算ですと930万円で、実質決算で570万円で、約400万円弱の開きがありました。一応、加藤（直）主査からの説明では、がん検診のほうが少ないという説明もありました。こちらもしっかりがん検診のほうの少なかったのだらうなということなのですが、資料の80ページ、こちらがおそらく予防接種の詳細かと思うのですが、金額、予防接種にどのぐらいの例えばおたふくならおたふく、インフルエンザならインフルエンザで、どれぐらいの1人でいくらかかるかというのは、ちょっと私はわからないのですが、それにしても金額が結構大きな金額になっておりますので、肝炎も脳炎も増えている部分もあるのですが、開きとしては結構300万円・400万円の間があるということで、現状どういう利用状況だったのかという部分、把握されている範囲内で構いませんので、お教えいただければと思います。お願いいたします。

（「関連」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 関連で、いまの委託料の各検診の状況を鈴木副委員長からも言われたとお

り、当初予算より不用額がほぼ130万円程度あるわけですね。当初は、説明だと見込みより少なかったのだよというお話なのですけれども、この辺の当初見込みという捉え方なのですけれども、これだけの結構大きい金額なので、この辺を当初のもう1回予算組の中で、あるいは今後の展開の中で、どんなことが留意点として上がってきたのか、その辺もあわせてお聞きしたいのですけれども。

羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 まず、鈴木委員の質問にお答えいたします。

不用額、400万円ほど出ているのではないかとのご質問ですけれども、予算を計上した段階でこの予防接種関係で、まず高齢者の肺炎球菌ワクチン、この部分で積算の内訳といたしまして250万円ほどの予算計上をさせていただきます。内訳です。

そして、それ以外に子宮頸がんの予防ワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン接種、5歳未満対象ということで、これらを全てあわせるとだいたい400万円を超える予算の内訳ですけれども、あります。ここの接種の状況が数が進んでいなかったということで、不用額がこのような多額になったということでご理解いただければと思います。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。その3種類が主に大きい金額だったので、このぐらいの金額が出たということで、よろしいのですよね。その至らなかった先ほど委員長からもありましたけれども、予定よりも少なかったという現状の部分については、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時50分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 この検診等の勧奨方法につきましては、年齢5歳刻みのかたに対して通知をするなど、いろいろと手法はやっている部分はございます。ですが、なかなか進まないの、この辺もう一度次年度以降に向けては、見直して検討してまいりたいというふうに考えております。

新井田委員長 わかりました。

ほかにないですか。

平野委員。

平野委員 同じく97ページの妊産婦出産支援事業補助金で、34万円の支出があります。平成29年度は因みに70万円の予算を取っておりまして、これはたくさん出産してほしいという希望も含めた予算額だと思うのですけれども、今回この34万6,000円。この制度というのはあくまで、かかった分の1回ずつの申請書と言いますか、出すたびにそれを元に出すという制度ということでもいいのですよね。まずそれが1点、確認です。いさ鉄じゃないですけれども、行きましたよという証拠があって、はじめて出されるというその方法しかないのですよねという確認です。

それと、1人あたり単純に何人対象に支給したか教えていただければ、2点お願いします。

新井田委員長 加藤（直）主査。

加藤（直）主査 まず、この事業の申請方法ですけれども妊婦健診、最大で14回分、それから出産時1回、産後健診は1か月に1回、合計最大16回分の交通費の補助を行うものになっております。

1回ずつはとても大変なので、産後の1か月健診が終了後、まとめて申請をしていただくという形を取っております。

ですので、妊婦健診も最大14回行かれるかたと、早く出産して少ない回数だったりと変動がありますので、そこを最後回数を確認いたしまして、申請していただくということで、申請は一度になります。

それから、28年度の件数ですけれども15人のかた、対象になるかたは全員申請をされております。

新井田委員長 羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 この申請にあたっては、健診に行く都度、母子手帳のほうに医療機関でいつ健診しましたということで記載がされますので、その母子手帳をもって確認をしております。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、保健推進グループの審査を終えたいと思います。

ご苦勞様でございました。

引き続き、介護福祉グループの所管の説明を求めたいと思います。

阿部主査。

阿部主査 介護福祉グループの阿部です。よろしく申し上げます。

それでは、一般会計から説明をさせていただきます。

歳出ですけれども、決算書の76ページをお開き願います。決算資料については、84ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費 決算額 2億497万376円となっております。

主なものにつきまして、資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、3番の緊急通報器具の貸与事業として、需用費と委託料で支出してございます。

次に、4番の生きがい活動支援通所事業、これも例年どおりでございます。

あと5番、訪問・外出支援サービス事業、これも例年と同じ事業です。

6番、除雪サービス事業、これも同様の事業でございます。

あと、詳細につきましては、この資料に記載してございますので、ご参照いただければと思います。

あと、7番の高齢者屋根の雪下ろし等助成事業も件数は少なかったですけれども、実施してございます。

次に、決算資料85ページをお開き願います。

8番のはつらつ演芸会についてです。

参加者については120名参加されておまして、舞踊ですとか保育園児のお遊戯、紅白歌

合戦で、皆さまに楽しんでいただいております。議員の皆様にもご協力いただきまして、会を盛大にさせていただいているということに感謝申し上げます。

さらに、健康づくり推進員ですとか生きがい教室参加者の協力によりまして弁当、28年については赤飯とそうめんを用意しまして、参加者に提供してございます。

次に、9番の医療機関送迎バスの運行についてです。

これについては、資料の86ページに次のページに、医療機関別の利用者数を記載してございます。

合計利用者数については、右端から三つ目に3,638名ということで、対前年比で155名の増となっております。

送迎バスについては、ことしの10月に新車が納入される予定です。なお、新車につきましては、高齢者などに配慮しまして、より低い乗降ステップや乗降口の両側に手すりを設置するなどして、お年寄りが安心して乗り降りできるようになってございます。

次に、85ページにまた戻りまして11番、介護従事者待遇改善事業です。

これにつきましては、これも継続事業ですが実績としまして、助成対象者は117名がいらっしゃいます。その方々が賃金の改善が図られております。常勤で月額5,000円、非常勤で月額2,500円となっております。

次に13番、福祉車両の購入についてです。

デイサービス利用者の送迎用の車両として、14人乗りの車両を購入してございます。

なお、後ほど歳入で道補助金、地域づくり総合交付金で、補助基本額の2分の1の補助の交付を受けてございます。

次に14番、介護ロボット等導入支援事業補助金でございます。

これは新規事業でありまして、事業内容としましては、介護事業所3箇所介護ロボット、移乗介助機器を導入することによりまして、介護従事者の負担軽減ですとか、安全・安心な対応を図ることを目的としております。

実際の事業効果としましては、移乗時の危険回避等を図りまして、職場環境の改善ですとか介護従事者の腰痛の予防に効果が出てございます。

なお、歳入については、地域介護・福祉空間整備推進交付金の対象となりまして、補助率は100%となっております。

次に、不用額についてですけれども、民生費、社会福祉費、老人福祉費、委託料で、不用額が82万229円でございます。

これについては、除雪サービス事業委託料の減によるものでございます。

次に、負担金補助及び交付金で、不用額が166万9,004円でございますが、これについては高齢者屋根の雪下ろし助成事業補助金の減と、介護認定審査会共同設置負担金の減によるものです。

次に繰出金で、不用額が444万4,094円でございます。

これについては、介護給付費、地域支援事業、事務費等の減によるものでございます。

一般会計の介護福祉グループ分については、以上でございます。

引き続き、西村主査のほうよりご説明いたします。

新井田委員長 西村主査。

西村主査 続いて、在宅介護支援費をご説明いたします。

決算書、80ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 在宅介護支援費 決算額 670万4,298円となっております。

主な内容については、15節 工事請負費 決算額 569万2,000円、在宅サービスセンター屋上・外壁防水改修工事と健康管理センター屋上防水改修工事の按分の支出となっております。

その他につきましては、前年と同じ内容となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

新井田委員長 歳入のほうもお願いいたします。

阿部主査。

阿部主査 それでは引き続き、歳入を説明させていただきます。

決算書、16ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金については、前年同様となっております。

次に、決算書18ページでございます。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 民生手数料、1節 福祉手数料については、除雪サービス手数料と生きがいデイサービスの手数料となっております。

次に、決算書20ページ、13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金で、4節 介護保険低所得者保険料軽減負担金となっております。

次に、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、3節 地域介護・福祉空間整備推進交付金については、先ほど歳出で説明しました介護ロボットの3事業所分の100%の補助分となっております。

次に、決算書24ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、5節 介護保険低所得者保険料軽減負担金となっております。

これについては、道の負担分は4分の1となっております。

次に、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金がございます。

これについては、540万2,000円のうち、152万4,000円が福祉車両購入事業分となっております。先ほど歳出で説明しました、14人乗の送迎車両でございます。

次に、2目 民生費補助金、2節 老人福祉費補助金については、老人クラブの運営補助金となっております。

決算書、38ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。

保健福祉課のうち、介護福祉グループ分として下から二つ目に、在宅サービスセンター管理収入につきましては27万2,340円、決算書41ページの生きがい活動支援通所事業返還金については256万4,440円、一番下にあります雇用保険繰替金 4,284円が介護福祉グループ所管の歳入となっております。

以上でございます。

新井田委員長 いま、阿部主査のほうから介護福祉グループの所管について、説明がございました。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時18分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

福嶋委員。

福嶋委員 ロボットの三つの事業所に、介護ロボットの支援事業補助金、3箇所、92万7,000円、これ2箇所はわかるけれども、もう1箇所はどこですか。

新井田委員長 阿部主査。

阿部主査 老健いさりびとグループホーム杉の木さんと、あと恵心園さんと3箇所です。

新井田委員長 ほかにないですか。

平野委員。

平野委員 決算書77ページ、需用費なのですけれども、先ほど聞いた7万1,553円のうち、6万9,153円がはつらつ演芸会で使われているという内訳は先ほど休憩の中で伺ったのですが、予算を見るとほかの課でもあったのですけれども、あくまでこの需用費は、臨機応変に柔軟に弾力的に使う予算だということは承知しておりますが、項目が食糧費、当初緊急通報装置、消耗品費、修繕費等々と4項目の予算で計上してあるのですけれども、これが一つも予算執行されていないというような記載ですので、この内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、先ほども休憩の中でお話したのですけれども、高齢者の屋根の雪下ろしの助成事業、平成28年は雪が少なかったということもあるのでしょうかけれども、当初予算が補助金が148万円計上した中、1万6,800円しか使われなかったと。資料を見ると3人のかたしか利用がなかったという現状なのですけれども、これは雪が少ないだけじゃなく、ほかにも要因はあると思われるのですが、担当課としての要因は何か協議をされて、今後の課題があるかどうかの話合いがされたのかをお聞かせいただきたい。

新井田委員長 阿部主査。

阿部主査 まず、いまの需用費の一般消耗品についてです。

演芸会の6万9,153円ですとか緊急通報の2,400円もございますけれども、あと食糧費については当初、お茶代を計上していたわけなのですが、演芸会のお茶代については、食糧費というものよりは熱中症対策ですとかそういう予防の部分で、食糧費ではなくて消耗品として、これは支出してございます。

緊急通報装置の先ほど言った消耗品についても、実際は2,400円という一般消耗品に含まれるということで、そちらのほうが含まれて決算してございます。

あと、参考図書等例えば当初予算では7,000円の予算計上ですとか、緊急通報装置の2万1,000円の修繕見込額ということで、予算計上しておりますが実際、修繕がなければ支出は伴いませんので、その辺は一般消耗品の中でやりくりさせてもらっています。

あと、雪下ろしについてですけれども、降雪量が少なかったというのが一番の要因であ

りますが、ほかの要因とすれば説明はしづらいのですけれども、実際、雪が降る前にもう申し込まれるかたは実際いらっしゃいます。それで、事前の申し込みでうちのほうでも申し込みをされたかたにご案内して、制度の内容を説明した上で、ただ雪が降ったら除雪に伺いますという案内をしておりますが、申し込んでいてもそこまで排雪が必要ないということで、実際断られているかたもいらっしゃいますので、特にほかの要因というのは非常に考えづらいと言いますか例年使われているかたは、もちろん雪が降れば再度また申し込みをされていますので、対象者としては特に減っているわけではございません。以上です。**新井田委員長** 要するに要因とすれば、雪が少なかったということに尽きるということの答弁なのですけれども、平野委員どうでしょうか。

平野委員。

平野委員 わかりました。

新井田委員長 理解したそうでございます。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き、介護保険特別会計の説明を求めます。

阿部主査。

阿部主査 それでは、次に介護保険特別会計の歳出から説明させていただきます。

決算書は、介護保16ページをお開き願います。

1款 総務費については、全体で3,763万6,624円支出してございます。

この総務費につきましては、主なものについては、人件費と事務費となっております。

介護認定審査会の状況については、資料の96ページと97ページに、介護認定審査会の状況について記載してございます。

次に、決算書、介護保の22ページをお開き願います。

2款 保険給付費、全体で5億7,560万8,124円支出しております。

ここで、資料については、87ページをお開き願います。

資料の87ページ、(1)の介護保険事業運営状況について、若干ご説明いたします。

①では、第1号被保険者数の3年間の推移を記載しております。29年の3月末では2,008名となっております、3年間ほぼ横ばいとなっております。

③番については、要介護認定者数を記載してございます。

④番は、居宅介護サービス受給者でございます。

資料の次、88ページをお開き願います。

資料の88ページでは、⑥番でサービス受給者の居宅、あと地域密着型、施設介護サービスというものをまとめて記載してございます。

ここで、29年の3月末の受給者数としましては、右角にあります278名のかたがサービスを受けてございます。

⑦番については、施設サービスの介護度別受給者数となっております。

⑧番は、町内施設の3月末の入所状況を記載してございます。

次に、89ページをお開き願います。

これについては、介護給付費として支払っている3年間の状況を記載しております。

平成27年度では5億9,398万1,000円で、前年から1,372万2,000円増加しておりますが、

平成28年度では5億7,558万9,000円ということで、前年から1,839万円ほど減少してございます。

この要因につきましては、居宅サービス、施設サービス、ともに減っている状況といったところであります。

次に、資料の90ページについては、主なサービス別の支給状況を記載してございますので、こちらはご参照願いたいと思います。

続いて、地域支援事業のほうについては、西村主査のほうから資料について、ご説明いたします。

新井田委員長 西村主査。

西村主査 続いて、地域支援事業の主な内容を説明いたします。

決算書は、24ページをお開き願います。

3款 地域支援事業費、1項 地域支援事業費、1目 介護予防生活支援サービス事業費につきましては、1,739万9,888円支出しております。主なものとしましては、人件費と介護予防にかかる費用となっております。

総合事業を平成28年3月から実施したことにより、新たな項目として13節 委託料で、総合事業介護予防ケアマネジメント委託料 26万8,700円、19節 負担金補助及び交付金で、総合事業予防給付費 883万827円、サロン運営補助金 1万3,700円を支出しております。

資料のほうですけれども、98ページをお開き願います。

1番、介護予防事業、(1) 介護予防、生活支援サービス事業です。平成28年3月より総合事業が開始されておまして、28年度は訪問型サービスで188人、通所型サービスで184人の利用となっております。

次に、(2) 一般介護予防事業、①介護予防把握事業につきましては、平成28年1月から3月にかけて、65歳以上の住民のかたを対象にしまして、日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。平成28年度に二次予防対象者を選定しまして、包括支援センター職員で状況確認の個別訪問をしています。平成29年度につきましても、ニーズ調査のほうを行っております。

次に②、通所型介護予防事業です。

介護予防教室につきましては、28年度に釜谷・札苅地区は、自主活動を立ち上げできるように社協と共催して、「釜谷・体を動かす会」、「札苅・びん楽会」として支援しています。29年度からは、自主的に活動を開始されています。

また、新道地区につきましては、社協主体で介護予防教室ピンコロ会を開催しています。同じく、「生きがい教室」ですけれども、教室参加に留まらず、地域で活躍していただけることを願いとして開催しております。

次に(3)、一般高齢者施策介護予防普及啓発事業、認知症サポーター養成講座につきましては、28年度は木古内警察署を対象に行っております。

次に、資料99ページです。

サロンの開催支援ですが、泉沢井戸端サロンにおいて、2回開催をしております。

終活セミナーにつきましては、平成27年度に引き続き、行っております。

次に、②地域介護予防活動支援事業です。

ふれあい農園では、永盛保育園の園児14名にも参加していただきました。

次に、決算書の26ページをお開きください。

2目 包括的支援事業・任意事業費は、1,341万2,822円支出しています。

主なものとしましては、人件費と包括的支援等にかかる費用となっております。

次に、また資料のほうの99ページです。

2. 包括支援事業です。(1) 介護予防ケアマネジメント業務、予防給付ケアプラン作成として、要支援1・要支援2あわせまして、28年度は計394件でした。

これにつきましては、総合事業に移行したことで、件数のほうは減っております。

ケア会議、総合相談、支援業務につきましては、昨年同様となっております。以上です。

続いて、財政安定化基金のほうの説明を阿部主査のほうからお願いします。

新井田委員長 阿部主査。

阿部主査 それでは続いて、財政安定化基金償還金をご説明いたします。

決算書、30ページをお開き願います。

4款 公債費、2項 財政安定化基金、1目 財政安定化基金償還金 決算額 400万円につきましては、平成26年度に1,200万円を北海道介護保険財政安定化基金より借入しております。27・28・29年の3年間で返還することとなっております。

次に、決算書32ページです。

5款 諸支出金 決算額 302万546円につきましては、第1号被保険者保険料還付金、国庫支出金等過年度分返還金となっております。

35ページで、歳出の合計は、6億5,107万8,004円となっております。

歳出については、以上でございます。

新井田委員長 歳入のほうもお願いいたします。

阿部主査。

阿部主査 続いて、歳入をご説明いたします。

主な内容について、ご説明いたします。

決算書、介護保の8ページをお開き願います。

1款 保険料 決算額 1億906万6,700円となっております。

この内容につきましては、資料の91ページをお開き願います。

資料の91ページ、⑩で保険料収納状況、ア. 現年度分を記載してございます。

この表につきましては、28年度の所得段階ごとの状況を記載しております。

28年度の収納額の計としまして1億906万6,700円、未納額は107万400円、収納率は99%、普通徴収の未納者につきましては、次のページに戻りますが、32名となっております。

次に3段目については、昨年度の収納額と未納額を記載しておりますので、ご参照願います。

次に、イ. 滞納繰越分保険料についてです。収納額は36万6,050円、不納欠損額は97万9,300円、未納額は208万950円で、収納率10.7%となっております。

資料、92ページをお開き願います。

92ページ・93ページについては、滞納状況と不納欠損処分の一覧を記載してございます。

保険料の収納状況については、以上でございます。

次に、決算書のまた8ページに戻りまして、2款 分担金及び負担金から12ページの9款 諸収入までについては、前年と同様の内容となっております。

歳入全体の決算額については、介護保13ページで6億7,562万5,047円となっております。次に、資料の94ページをお開き願います。

94ページでは、決算についてまとめた表を記載してございます。

ここで歳入について、国庫支出金から繰入金まで、給付費や介護支援事業の負担金となっております。介護サービス事業からの繰り入れ、繰越金も含めまして、歳入の下段の合計①で、6億7,562万5,000円となっております。

平成27年度の決算に比較しまして、301万7,000円ほど減少しておりますが、これについては要因としましては、システム改修がなかったことと給付費が少なかったことがあげられます。

歳出についても、予算現額に対して決算見込額が少なかった要因についても、同様の理由となっております。

次に、資料の95ページをお開き願います。

歳入合計から歳出合計を引いたAなのですけれども、2,454万7,000円が翌年度に繰り越す金額となっております。なお、平成29年度に入りましてから、国庫負担金返還予定額のBですとか、道費のC、支払基金のDの返還が予定されております。

実質収支としましては、(ア)で1,498万7,000円となっております。

単年度収支としましては、(ア)－(イ)で、406万5,000円の増となっております。

先ほど課長のほうからも説明がありましたが、平成27年度は単年度収支で、407万1,000円ほどの赤字となっておりますけれども、28年度は406万5,000円ほどの黒字ということで、この要因については、給付費が計画額より少なかったことがあげられるといったところであります。

なお、平成29年度に入って、現在までの月の平均の給付費については4,900万円ほどで、28年度と比較しますと月額100万円ほど伸びている状況ですが、まだ予算の範囲内ということで、現状はそのような推移をしているところです。

以上でございます。

次に、サービス会計よろしいですか。

新井田委員長 1回、切ります。

いま、介護福祉グループから介護保険事業特別会計について報告がありましたけれども、取りあえず1回切って、皆さんの審査を受けたいと思いますので、何かありましたら。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き、介護サービスのほうの特別会計に移りたいと思います。

西村主査。

西村主査 次に、介護サービス事業特別会計決算をご説明いたします。

介護サービス事業特別会計歳出、歳出は決算書、介護サ12ページをお開き願います。

1款 総務費、歳出合計 決算額 371万860円となっております、主なものとしましては委託料、繰出金となっております。

次に、歳入は決算書、介護サ8ページをお開き願います。

1款 サービス収入、歳入合計 決算額 371万860円で、居宅介護サービス計画費収入で199万8,660円、介護予防サービス計画費収入で171万2,200円となっております。

以上でございます。

新井田委員長 ただいま、介護サービス事業特別会計についての説明がありました。
何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、保健福祉課の所管を全て終えたい
と思います。

ご苦勞様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時48分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、お諮りをしたいと思います。

本日の委員会の中では、総括に残る案件がなかったと思いますが、どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないということで、明日の委員会も9時30分開会となっておりますので、
よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第3回平成28年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。
ご苦勞様でございました。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、高橋税務課長、山下主査、大山主事
吉田町民課長、尾坂主幹、羽澤(真)主査、吉澤主査、神力主任、大坂主事
秋庭主任、佐藤(萌)主事、山口主事、小澤病院事業管理者
平野病院事業事務局長、西山主査、尾坂主査、石川主事、岡山総看護師長
東主査、羽沢保健福祉課長、武藤包括ケア推進室長、加藤(直)主査
中村(清)主任、阿部主査、西村主査

傍聴者 なし

報道 なし

平成28年度決算審査特別委員会

委員長 新井田 昭 男